

杉並区環境白書

～令和元年度～



目 次

1	杉並区環境白書について	1
2	杉並区環境基本計画の概要	1
	(1) 計画の目標	1
	(2) 計画の体系	2
	計画目標達成のための取組一覧	3
	基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる	5
	(1) 地球温暖化防止への取組	5
	①クリーンエネルギーの普及啓発	6
	②低炭素化推進機器等の普及促進	7
	③震災救援所（区立小中学校等）への太陽光発電機器・蓄電池の設置	7
	④省エネ相談窓口の開設、啓発事業の実施	7
	（コラム…使い捨てプラスチック削減の取組）	8
	(2) 循環型社会を目指す取組	9
	①ごみの減量	10
	②資源化の推進	11
	③資源（古紙）持ち去り防止対策	12
	④レジ袋使用量の削減とマイバッグ利用の推進	12
	（コラム…杉並清掃工場）	13
	（コラム…ふれあい収集・ふれあい連絡帳）	13
	基本目標Ⅰ 個別事業の取組状況	14
	基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる	19
	(1) 自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組	19
	(2) 化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組	20
	(3) その他の公害を防ぐ取組	22
	基本目標Ⅱ 個別事業の取組状況	24

基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる ・29

(1) 連続したみどりを保全・創出する取組	29
①みどりのベルトづくり	30
②(仮称) 荻外荘公園	30
③多世代が利用できる公園づくり	31
(2) 自然生態系保全の取組	32
①緑化副読本「みどりのわたしたち」の発行	32
②自然環境調査等の取組	33
③外来鳥獣等の防除	33
(3) みどりや自然に親しめる取組	34
①みどりのボランティア活動の支援と推進	35
②自然観察会	35
基本目標Ⅲ 個別事業の取組状況	36

基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる ・41

(1) 美しく清潔なまちへの取組	41
①歩きたばこ・ポイ捨て禁止への取組	41
②管理不適正な空地等への取組	42
(2) 個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組	42
・屋敷林・農地の保全	43
基本目標Ⅳ 個別事業の取組状況	44

基本目標Ⅴ 区民、事業者、NPO、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる 47

(1) 環境教育、環境学習の拡充・推進	47
・小中学生環境サミットの開催	47
(2) 環境活動の推進	48
・環境活動推進センター	49
基本目標Ⅴ 個別事業の取組状況	50

1 杉並区環境白書について

この杉並区環境白書は、区の環境に関する現状、杉並区環境基本計画に関する施策の状況、今後の望ましい姿及び達成すべき目標等を広く区民の皆さまにわかりやすく伝えることを目的として作成しています。

この白書を多くの区民の皆さまにご覧いただき、人と地球にやさしい住宅都市を築くために、一人ひとりが何をすべきかを考える一助となれば幸いです。

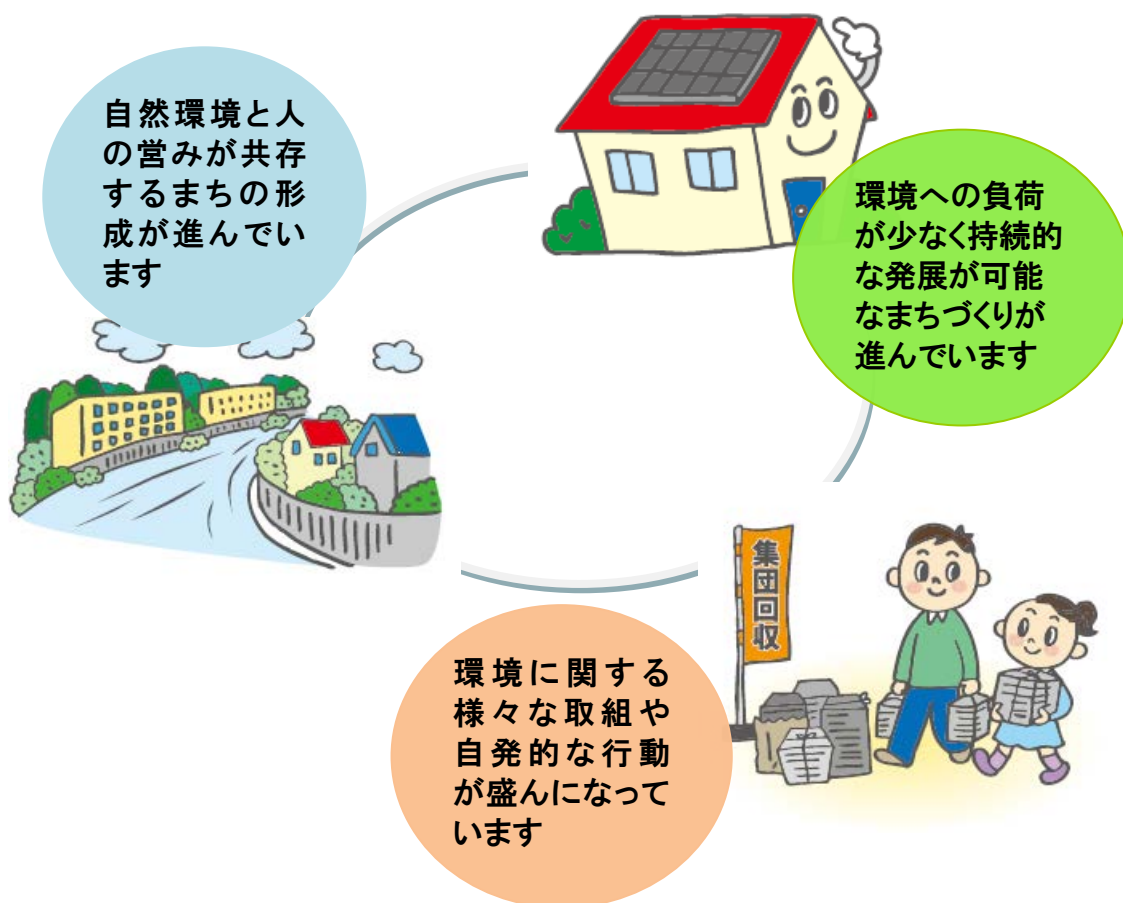
なお、本白書は、平成30年4月に改定した杉並区環境基本計画（平成30～令和3年度）に対応した、主に平成30年度の取組を中心として進捗状況等を掲載しています。

2 杉並区環境基本計画の概要

(1) 計画の目標

杉並区環境基本計画（平成30年度～令和3年度）では、「区民一人ひとりが創る持続可能な環境住宅都市 杉並」を目標に掲げ、その実現を目指します。

**区民一人ひとりが創る
持続可能な環境住宅都市 杉並 の目指す姿**



(2) 計画の体系

「区民一人ひとりが創る持続可能な環境住宅都市 杉並」の実現に向けて、基本目標と実施すべき具体的な取組について、5つの基本目標を掲げ、その達成に向けて、92の事務事業に取り組んでいます。

また、基本目標の達成状況を示す具体的な目標数値と、基本目標を達成するための行政の取組を客観的に判断できるよう、指標を定めています。

基本目標

- I 低炭素・循環型のまちをつくる
- II 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる
- III 自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる
- IV 魅力ある快適なまちなみをつくる
- V 区民、事業者、NPO、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる

基本目標達成のために

具体的な施策

- I (1) 地球温暖化防止への取組 (8事業)
(2) 循環型社会を目指す取組 (13事業)
- II (1) 自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組 (10事業)
(2) 化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組 (10事業)
(3) その他の公害を防ぐ取組 (5事業)
- III (1) 連続したみどりを保全・創出する取組 (10事業)
(2) 自然生態系保全の取組 (6事業)
(3) みどりや自然に親しめる取組 (8事業)
- IV (1) 美しく清潔なまちへの取組 (8事業)
(2) 個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組 (5事業)
- V (1) 環境教育、環境学習の拡充・推進 (6事業)
(2) 環境活動の推進 (3事業)

基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる (21事業)

(1)地球温暖化防止への取組
 1-1 省エネルギー対策の推進
 1-2 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり
 1-3 スマートコミュニティづくりの推進
 1-4 住宅や建築物の省エネルギー化の推進
 1-5 区役所における省エネルギー対策の推進
 1-6 区立施設における再生可能エネルギーの利用拡大
 1-7 杉並清掃工場のごみ焼却発電余剰電力や廃熱の有効利用の推進
 1-8 ヒートアイランド対策の推進☆
 ☆2-1 低公害車・低燃費車の普及促進、エコドライブの促進
 ☆2-2 公共交通の充実
 ☆2-3 自転車利用環境の整備
 ☆2-4 歩行者空間の確保
 ☆2-10 次世代自動車の普及促進

(2)循環型社会を目指す取組
 1-9 ごみの減量に関する意識啓発
 1-10 ごみの減量と適正な分別の普及
 1-11 食品ロスの削減
 1-12 生ごみ減量対策の推進
 1-13 マイバグの普及
 1-14 集団回収の促進
 1-15 粗大ごみのリユース・リペア・リサイクルの推進
 1-16 不燃ごみの資源化の推進
 1-17 小型電子機器リサイクルの推進
 1-18 みどりのリサイクルの推進
 1-19 事業系ごみ・資源の適正な排出
 1-20 拡大生産者責任の徹底に関する要請
 1-21 区施設からのごみの排出抑制

基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる (25事業)

(1)自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組
 2-1 低公害車・低燃費車の普及促進、エコドライブの促進☆
 2-2 公共交通の充実☆
 2-3 自転車利用環境の整備☆
 2-4 歩行者空間の確保☆
 2-5 自転車交通量調査、大気汚染常時測定調査、自動車走行騒音振動測定調査の実施
 2-6 大気汚染被害対策の実施
 2-7 光化学スモッグ発生連絡体制の整備と被害発生時の対策
 2-8 児童生徒の健康管理の充実
 2-9 大気汚染防止に向けた区施設での取組の推進
 2-10 次世代自動車の普及促進☆

(2)化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組
 2-11 有害化学物質の取扱いに関する指導
 2-12 区施設及び民間建築物からの有害化学物質の排除
 2-13 アスベスト(石綿)の適正処理の指導
 2-14 ダイオキシン類などの有害化学物質調査の実施
 2-15 土壌汚染防止の指導
 2-16 生活排水等による水質汚濁防止の啓発
 2-17 定期河川水質調査の実施
 2-18 合流式下水道改善の推進
 2-19 地下水(井戸水)総合汚染調査の実施
 2-20 水質汚濁防止のための区施設における取組の推進

(3)その他の公害を防ぐ取組
 2-21 騒音や振動、悪臭防止の啓発と指導
 2-22 地下水の揚水規制の強化等
 2-23 公害発生防止など環境への対応を図る中小企業に対する支援
 2-24 放射能情報の収集と提供
 2-25 電磁波情報の収集と提供

基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる (24事業)

(1)連続したみどりを保全・創出する取組
 3-1 樹木、樹林地の保全
 3-2 農地の保全・活用
 3-3 都市型農業の支援
 3-4 緑化指導の充実
 3-5 身近なみどりのネットワークづくり
 3-6 民有地の緑化推進
 3-7 区立施設の緑化推進
 3-8 道路・河川緑化の推進
 3-9 公園の整備
 3-10 みどりの基金の積立、運用
 ☆1-8 ヒートアイランド対策の推進
 ☆5-4 エコスクールの推進

(2)自然生態系保全の取組
 3-11 生物多様性に配慮した公園づくり
 3-12 生き物生息場所の保全
 3-13 水辺環境の整備
 3-14 雨水浸透施設の設置促進
 3-15 自然環境調査等の実施
 3-16 外来鳥獣等の防除

(3)みどりや自然に親しめる取組
 3-17 水とみどりに親しめる場の維持整備
 3-18 区民農園の運営
 3-19 援農ボランティアの支援
 3-20 農業体験の充実
 3-21 みどりのボランティア活動の支援と推進
 3-22 緑化、自然環境の知識の普及、啓発
 3-23 みどりの相談所等緑化相談の充実
 3-24 自然観察会などの開催
 ☆4-10 緑化活動の支援と推進
 ☆5-5 体験学習の拡充

基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる (13事業)

(1)美しく清潔なまちへの取組
 4-1 放置自転車対策の推進
 4-2 ごみ・資源の排出の適正管理
 4-3 区民・事業者との協働によるまちの美化活動の推進
 4-4 まちに調和した屋外広告物設置の啓発と取締りの実施
 4-5 動物の適正飼養に関する啓発
 4-6 カラス・ねずみ・蜂類の駆除及び相談業務の充実
 4-7 管理が不良な空き地等への是正指導
 4-8 路上喫煙防止指導

(2)個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組
 4-9 景観まちづくりの推進
 4-10 緑化活動の支援と推進☆
 4-11 公共施設による景観整備
 4-12 歴史的建造物を活用したまちづくり
 4-13 屋敷林等の保全の推進

基本目標Ⅴ 区民、事業者、NPO、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる (9事業)

<p>(1)環境教育、環境学習の拡充・推進 5-1 地域における環境教育の推進 5-2 学校における環境教育の推進 5-3 小中学生環境サミットの開催 5-4 エコスクールの推進☆ 5-5 体験学習の拡充☆ 5-6 清掃車(カッター)の出前学習の実施</p>	<p>(2)環境活動の推進 5-7 様々な媒体による環境情報の提供 5-8 環境活動への支援 5-9 NPO等の活動の推進</p>	<p>＜5-7 主な関連事業＞ 1-1 省エネルギー対策の推進 1-9 ごみの減量に関する意識啓発 1-10 ごみの減量と適正な分別の普及 1-11 食品ロスの削減 1-12 生ごみ減量対策の推進 1-13 マイバグの普及 3-22 緑化、自然環境の知識の普及、啓発</p>	<p>＜5-8 主な関連事業＞ 1-14 集団回収の促進 3-15 自然環境調査等の実施 3-19 援農ボランティアの支援 3-21 みどりのボランティア活動の支援と推進 4-3 区民・事業者との協働によるまちの美化活動の推進 4-10 緑化活動の支援と推進</p>
--	---	--	---

基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる

(1) 地球温暖化防止への取組

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度))P.31より抜粋～

太陽光発電機器の普及促進などによる再生可能エネルギーの活用拡大により、低炭素・自立分散型エネルギーの導入を進めます。なお、国連の持続可能な開発目標（SDGs）では、目標7「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」のターゲットの一つに再生可能エネルギー割合を拡大させることを掲げています。

省エネルギーを推進するため、杉並区におけるエネルギー消費量の約7割を占める家庭部門・業務部門における取組に重点を置き、住宅の省エネルギー化の誘導・規制や効果的な省エネルギーの取組方法の紹介、相談窓口の開設などによる情報提供を行います。

また、地球温暖化対策と併せ、気象変動の影響への適応策として雨水流出抑制対策やヒートアイランド対策に取り組みます。

目標とその達成状況

指 標	単 位	基 準	実 績			目 標	備 考
		H24 年度	H29 年度	H30 年度	前年度比	R3 年度	
エネルギー消費量	TJ	20,411	17,312	16,881	△431	17,962	オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定 主催：特別区協議会
		(22 年度)	(27 年度)	(28 年度)			
電力消費量に対する再生可能エネルギー及び家庭用燃料電池の発電量の割合	%	0.2	1.5	1.5	0	2.0	区内推定電力消費量に対する再生可能エネルギー等による推定発電量の割合
		(22 年度)	(27 年度)	(28 年度)			
二酸化炭素排出量	千 t-CO ₂	1,693	1,600	1,548	△52	1,629 ※	オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定 主催：特別区協議会
		(17 年度)	(27 年度)	(28 年度)		(H17 年度比で 3.8%削減)	

※電力由来の二酸化炭素排出係数は年度ごとに変動するため、参考値となります。

目標達成の評価と今後に向けて

エネルギー消費量については、令和3年度の削減目標を平成27年度（平成25年度実績）から達成済みです。

低炭素化推進機器等の導入費用への助成や省エネ相談、講演会の開催を行うなど、再生可能エネルギーや家庭用燃料電池の普及・啓発活動を行い、今後も、着実にエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量を抑えていきます。

【平成30年度の主な取組等】

平成 26 年に策定した「杉並区地域エネルギービジョン」を基に再生可能エネルギー利用機器普及促進、災害時の震災救援所に電力供給を行うための設備設置などを行ってきました。区のエネルギー政策については、地球温暖化対策としての温室効果ガスの排出抑制と一体的に取り組む必要があることから、同ビジョンを平成 30 年度に改定した環境基本計画の一部に位置づけ、地球温暖化対策に取り組みました。今後も、クリーンエネルギーの利用推進、低炭素化推進機器等の助成事業等を活用し、一層の省エネルギーの促進と再生可能エネルギーの普及を推進します。

① クリーンエネルギーの普及啓発

自動車による環境負荷の低減とクリーンエネルギーの普及啓発を目的として、水素で動く燃料電池自動車「H₂なみすけ号」を導入しました。「H₂なみすけ号」は公用車として使用するほか、区のイベントへの出張展示や、小中学校での環境学習に活用しています。また、区内の自動車学校と協定を締結し、区民が運転できる体験乗車会や展示を行うなど、次世代エネルギーの一つである「水素」の普及啓発に活用しています。これからもクリーンエネルギーの利用促進のため、「H₂なみすけ号」による普及啓発事業を充実させていきます。

燃料電池自動車の仕組み

燃料電池内で、空気中の酸素と水素の化学反応が起きる→電気が作られる→電気がモーターを回す→車が動く

燃料電池はボンネット内。その下にモーターがある。

水素タンクは2本で、後部シートの下と後ろあたり。

H₂なみすけ号

出るのは水だけ！



※燃料の水素は、水素ステーション（杉並区内に1か所あります）でクルマに充填します。
燃料自動車は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素や大気汚染の原因となる排気ガスを一切排出しない、排出するのは水だけの環境にやさしいクルマです。

② 低炭素化推進機器等の普及促進

区では、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を削減し、持続可能な社会の実現に寄与するため、太陽光発電機器、ソーラーシステムなどの太陽エネルギー利用機器や、家庭用燃料電池などの省エネルギー機器、断熱性能を向上させる高日射反射率塗装や窓断熱改修に対し導入費用の一部を助成しています。

助成制度開始以降、対象者を区民から、区内中小企業者や区内共同住宅の管理組合等に拡大したほか、対象メニューを増やすなどの見直しを行いました。その結果、平成 27 年度からは毎年 600 件前後の助成実績があり、制度開始当初と比べるとより利用しやすい制度となりました。

なお、低炭素化推進機器の一つである太陽光発電機器は、平成 30 年度末現在の助成件数が累計 2,648 件となり、区内戸建住宅への普及率は推計で 5.7%となっています。

今後も、区内温室効果ガスの排出量削減のため、低炭素化推進機器等の普及促進に努めていきます。

③ 震災救援所（区立小中学校等）への太陽光発電機器・蓄電池の設置

大規模災害が発生したときにエネルギーで困らない地域分散型のエネルギー社会を構築するため、震災救援所（区立小中学校等）に太陽光発電機器と蓄電池を組み合わせ設置し、災害時における必要な電力の供給の確保に努めてきました。なお、平常時は太陽光発電機器により発電した電気を自家消費に活用しています。



永福小学校の屋上に設置した太陽光発電パネル

平成 27 年度には 13 所、平成 28 年度には 14 所、平成 29 年度には 7 所で設置工事を行い、既存建物に設置可能な震災救援所については設置を完了しました。平成 30 年度には改築のあった震災救援所 1 所に設置しました。今後も改築等の機会を捉えて震災救援所に設置を進めていく予定です。

④ 省エネ相談窓口の開設、啓発事業の実施

家庭における省エネの適切なアドバイスを行うため、平成 20 年度から「省エネ何でも相談窓口」を開設しています。平成 30 年度の省エネ相談窓口は、区役所ロビーで延 20 回、すぎなみフェスタや地域区民センターなどで延 7 回開設しました。相談窓口では、LED 照明をはじめとする省エネ家電への買い換えや、住宅の省エネ改修の方法など幅広い相談に対応し助言を行いました。

省エネ・創エネに関する最新の情報を提供する啓発事業の一つとして、講演会を開催しました。平成 30 年度は、「太陽光発電機器情報交換会」のほか「既存住宅の省エネ改修に関する講演会」を開催し計 76 名が参加しました。当日は、講師への質問や参加者同士の活発な情報・意見交換がありました。

そのほか、区内小中学校の児童生徒を対象に、地球温暖化と太陽光発電の仕組みについて理解を深める環境学習を 3 校で実施しました。

コラム

使い捨てプラスチック削減の取組

プラスチックの容器や包装が海の汚染を引き起こし、深刻な問題になっています。世界経済フォーラムの報告書によると、プラスチックは少なくとも年間 800 万トンも海に流出し、1 億 5,000 万トン以上が海洋中に存在していると推計され、2050 年までに魚の総重量を超過すると予測されています。

令和元（2019）年 6 月に大阪で開催された G20 首脳会議の宣言に、2050 年までにプラスチックごみ海洋流出をゼロにする目標が盛り込まれ、また国はレジ袋有料化を義務化する方針を表明するなど、「使い捨てプラスチック削減」を取巻く動きは加速しています。

杉並区は、全国に先駆け、平成 20 年 4 月に「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」を施行し、事業者へのレジ袋削減の取組を開始しました。また、区民への普及啓発は、区内高校・大学、団体等で構成するマイバッグ推進連絡会と連携したマイバッグ普及推進キャンペーンを展開し、令和元年からは、活動の目標を「使い捨てプラスチック削減・マイバッグ持参」に拡大しています。

使い捨てプラスチックは、徹底削減することが大切です。買い物には、マイバッグを持参し、不要なレジ袋をもらわないように努めましょう。また、プラスチックストロー・スプーンなど 1 回の利用でゴミになるワンウェイ・プラスチックも、もらわないようにしましょう。

(2) 循環型社会を目指す取組

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度))P.34より抜粋～

ごみ・資源の分別の徹底や生ごみの減量によって、資源を有効活用し、廃棄物をできるだけ少なくすることで、持続可能な社会を築いていきます。ごみの減量、資源の分別には区民一人ひとりの理解と協力が不可欠であるため、様々な情報媒体を活用して分かりやすい情報提供を行います。

更なるごみの減量を進めるため、家庭から排出されるごみ全体の約4割を占める生ごみの減量に取り組むとともに、食品ロスの削減に向けた取組を区民、事業者、NPOと一体となって進めていきます。なお、廃棄物の減量や食品ロスの減少などについては、国連の持続可能な開発目標(SDGs)の目標12「持続可能な生産消費形態を確保する」のターゲットとして掲げられているものです。3R(リデュース・リユース・リサイクル)の一層の推進のため、発生抑制に重点を置きつつ、粗大ごみ・不燃ごみからの金属類の資源化、集団回収への支援に取り組めます。

災害廃棄物の適正処理の方向性については、東京都や近隣区との連携などを検討していきます。

①目標とその達成状況

指標	単位	基準	実績			目標	備考
		H28年度	H29年度	H30年度	前年度比	R3年度	
区民一人1日当たりのごみ排出量※	g	474	470	466	△4	450	※ごみ量(可燃+不燃+粗大)÷杉並区の人口÷365日

①目標達成の評価と今後に向けて

区民と事業者の清掃事業に対する理解と行動により、ごみの総量は年々減少し、平成30年度の区民一人1日当たりのごみ排出量は466gで、8年連続23区最少となりました。しかし、更なるごみの減量のためには、可燃ごみの約4%を占める未利用食品(家庭から排出された消費期限切れ食品等)や資源として再利用可能なものがごみとして排出されることを抑制していかなければなりません。そのために、廃食用油の拠点回収の実施や、清掃情報紙等を通してごみの減量、資源化の必要性、分別の徹底についての周知など、引き続き積極的に取り組んでいきます。

②目標とその達成状況

指標	単位	基準	実績			目標	備考
		H28年度	H29年度	H30年度	前年度比	R3年度	
資源回収率※	%	28.1	27.8	27.5	△0.3	33.0	※資源回収量÷(区収集ごみ量+資源回収量)

②目標達成の評価と今後に向けて

インターネット、情報通信機器の普及に伴う古紙排出量の減少等の理由から、資源回収量は前年度を下回る結果となり、資源回収率は 27.5%と伸び悩んでいます。今後は、区民等に対して分別の徹底を図るための普及啓発や集団回収団体への支援を行うなど、区民の理解と協力を得て、資源回収率の向上に努めていく必要があります。また、回収対象になっていない再利用が可能なごみについて、先行実施自治体の状況や費用対効果に留意したうえで、資源化に向けた仕組みづくりの調査・検討を引き続き行っていきます。

【平成30年度の主な取組等】

資源の過剰消費や、それに伴う廃棄物の増大は、現在の私たちの生活環境や経済活動に悪影響を及ぼし、23 区の最後のごみ埋立処分場が満杯になることが想定されているなど、将来世代にも負の財産を残すこととなります。私たちの社会を、環境への負荷をできるだけ軽減し、ごみの最終処分場の延命を図り、持続可能なものとしていくためには、資源を有効活用し、ごみをできるだけ少なくする「循環型社会」の実現が不可欠です。

① ごみの減量

ごみの減量に向けて、①町会・自治会を対象とした清掃懇談会、清掃研修会、環境学習など、区民に対する普及啓発活動、②ごみ・資源の分別方法や地域ごとの収集日などを記載した「ごみ・資源の収集カレンダー」の配付、③清掃情報紙「ごみパッケン」をカラー化して配付しました。

更なるごみの減量のためには、可燃ごみの約 4%を占める未利用食品（家庭から排出された消費期限切れ食品等）の排出を抑制していかなければなりません。区では平成 28 年度から、フードドライブ（家庭で使いきれない食品を持ち寄り、広く地域の福祉団体や施設等に寄附する活動）事業を始め、平成 30 年度には常設受付窓口を 4 か所設置しました。また、小盛メニューを導入するなど、事業系食品ロスの削減に取り組む店舗を「食べるこし 0（ゼロ）応援店」として登録する事業を開始しました。

一方、年々増加している外国人居住者に分別方法や適正な排出方法を分かりやすく伝えるため、スマートフォン用アプリケーション「なみすけのごみ出し達人（マスター）」に英語、中国語、韓国・朝鮮語のほか、平成 30 年度にはネパール語、ベトナム語、フィリピン語を追加しました。

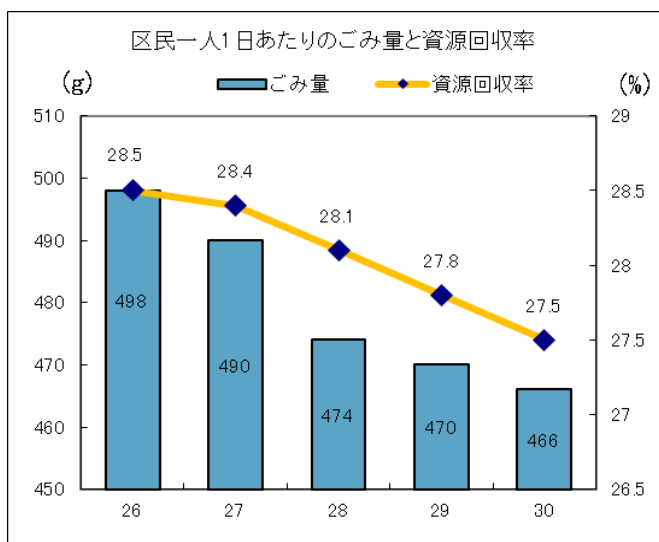


なみすけのごみ出し
達人（マスター）

さらに、不適正なごみ排出に対するふれあい指導業務の強化など、ごみ排出の適

正化に向けた取組を行いました。

これらの取組や集団回収、生ごみの減量対策等を一層充実することにより、更なるごみの減量を推進しています。今後も区の清掃事業を分かりやすく伝える工夫を行い、区民・事業者などと協働を進めながら、ごみの減量に取り組んでいきます。

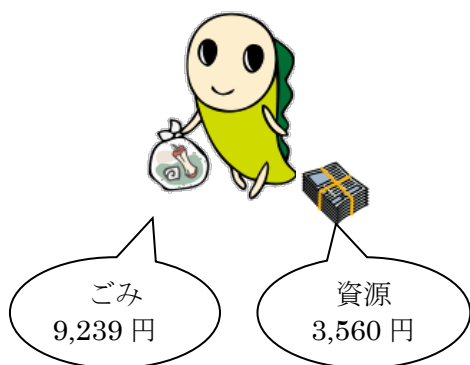


ごみ・資源の処理にかかる経費

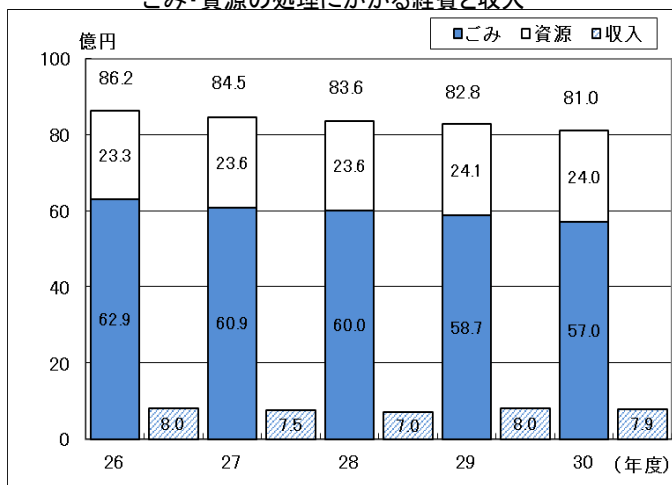
平成 30 年度にかかった経費は……

区民一人当たり 12,799 円

平成 29 年度より 401 円減少しました。



ごみ・資源の処理にかかる経費と収入



- ・ごみの処理経費
可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの収集・運搬経費など
- ・資源の処理経費
びん、缶、古紙などの回収・運搬経費、選別保管経費など
- ・収入
粗大ごみ・事業系ごみ処理手数料、回収した資源の売払金など

② 資源化の推進

平成 27 年度実施した家庭ごみ組成調査において、可燃ごみ、不燃ごみの中に再利用可能な資源が未だ多く含まれていたことから、区民に対して適正排出の協力を、清掃情報紙等により周知しています。また、小型家電の拠点回収や、粗大ごみ・不燃ごみ中の金属類等の資源化を着実に推進しましたが、新聞・雑誌等についてはデジタル化の進展により、古紙回収量自体は減少傾向にあります。



こうした中、ごみ集積所で収集を行う「行政回収」のほか、町会・自治会、PTA、集合住宅などの地域団体が実施する「集団回収」について、平成30年度も、回収量に応じた報奨金の支払いや活動に必要な物品を支給するなど積極的に支援しました。「集団回収」は、区民のリサイクルに対する意識を高め、良質な資源を安定的に確保することができます。

平成30年度の行政回収の回収量は、全体で29,412t、前年度比約305t減少し、集団回収による回収量は、缶、衣類が増加しましたが、新聞の購読世帯やびんの生産量の減少等により、全体では、前年度比で約4.1%減少しました。一方、集合住宅の管理組合への集団回収実施の勧奨等により、実施団体数は前年度より10団体増加しました（資料編 P.8 参照）。

③ 資源（古紙）持ち去り防止対策

区では、資源の持ち去り防止対策として、①早朝パトロールの実施、②委託事業者による早朝回収の実施、③「持ち去り厳禁」と明記した区専用新聞回収袋の配布、④「資源持ち去り厳禁」警告シートの配布、⑤集団回収の奨励、⑥区民からの情報を活用した監視パトロールを実施しています。

また、資源の持ち去り違反者に対しては、「杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」に基づき、禁止命令書の交付と氏名等の公表を行っています。平成30年度は禁止命令書の交付を4件、氏名の公表を6件行いました。

これらの取組により近年違反者は減少していますが、今後も引き続き効果的な対策を検討、実施し、持ち去り行為の根絶を目指していきます。

④ レジ袋使用量の削減とマイバッグ利用の推進

区は、平成20年に「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例（以下「レジ袋条例」）」を制定し、前年度にレジ袋を20万枚以上使用した事業者を有する事業者に対し、「レジ袋有料化等計画書」などの提出を義務付けています。事業者はポスター掲示、レジ袋不要カードの作成、ポイント付与、レジ袋有料化等、様々な手法を駆使して取り組んでいます。

また、マイバッグ利用の推進を図るため、区内の各種団体・高校・大学等で構成する「マイバッグ推進連絡会」と連携し、区内イベントや各校の学園祭等でマイバッグキャンペーンを実施しています。平成30年度は、すぎなみフェスタなどのイベントで、マイバッグ利用の啓発キャンペーンを行いました。

今後は、使い捨てプラスチック削減の視点も加えたキャンペーンを展開します。

杉並清掃工場（東京二十三区清掃一部事務組合管理運営）



東京二十三区清掃一部事務組合が管理・運営する杉並清掃工場は、施設の老朽化による建替工事が終了し、新工場が平成29年10月から稼働しています。

（新工場の特徴）

- ①工場棟の高さを抑え、建物の外観は周辺環境に調和したデザインとしました。
- ②建物屋上・壁面や敷地内の緑化を積極的に進めました。また、工場敷地北東部及び西側に人口地盤を設け、敷地を一周できるウォーキングロードを整備しました。
- ③従来よりも効率の高い廃棄物発電設備を導入し、発電電力量の増加（定格出力6,000kW → 24,200kW）を図りました。焼却余熱は、隣接の高井戸市民センターで利用しているほか、売電しています。④太陽光発電や自然光の利用、LED照明による消費電力量の低減などの省エネルギー化を図り、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。



ふれあい収集

ごみを集積所に出すことが困難な高齢者や障害のある方のみの世帯には、職員が戸別に玄関先まで訪問して、可燃ごみ、不燃ごみ、資源の収集や、家屋の中から粗大ごみの運び出しを行っています。

また、ごみが出ていない場合には、声かけや高齢者部門等への連絡など、対象者の見守りも担っています。

特に夏場は熱中症対策の一環として安否確認を強化しています。

ふれあい連絡帳

ふれあい収集を利用している世帯を対象に、利用者とのふれあいをより深めるために、季節毎にふれあい連絡帳を配布しています。

ふれあい連絡帳の通信欄に、身近な困りごとやお手伝いしてほしいことなどを記入していただき、ごみの収集や分別方法の相談だけでなく、高所の電球・蛍光灯の交換や簡単な家具の移動など、短時間で完了できる軽作業も行っています。



粗大ごみの運び出し



テレビの移動



ふれあい連絡帳

基本目標 I 個別事業の取組状況

・累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

1-1	省エネルギー対策の推進	実施	環境課・産業振興センター 杉並土木事務所																																		
<p>①省エネ・創エネへの関心を高めるため、省エネ何でも相談窓口を区役所ロビーや集客力の高いイベント(すぎなみフェスタ、各地域区民センターまつり)で延27回開設しました。</p> <p>②省エネ・創エネに関して幅広く情報提供するため、太陽光発電や既存住宅の省エネ改修に関する講演会を行いました。</p> <p>③広報、ホームページ、ポスターやリーフレットなどで省エネルギーのPRを的確に行いました。</p> <p>④家庭における給湯の省エネルギーを図るため、自然冷媒ヒートポンプ給湯器や家庭用燃料電池の設置助成を行いました。</p> <p>⑤商店街における環境への負荷に配慮し、かつ美観の向上を図るため、商店街装飾灯及びアーケードをLED化した計16商店会に助成しました。区以外の助成でLED化した商店会を含め、平成30年度末において装飾灯・アーチ・アーケードのLED化が完了した商店会は、全131商店会のうち96商店会になります(装飾灯のない12商店会を除く)。</p> <p>⑥区道の街路灯2,522灯をLED灯へ改修し、省エネルギーによる二酸化炭素の排出量抑制を図りました。</p>																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">各部門別エネルギー消費量※</td> <td>TJ</td> <td>411 (H27年度)</td> <td>539 (H28年度)</td> <td>産業部門</td> </tr> <tr> <td>TJ</td> <td>8,945 (H27年度)</td> <td>9,097 (H28年度)</td> <td>家庭部門</td> </tr> <tr> <td>TJ</td> <td>3,598 (H27年度)</td> <td>3,670 (H28年度)</td> <td>業務部門</td> </tr> <tr> <td>TJ</td> <td>4,359 (H27年度)</td> <td>3,755 (H28年度)</td> <td>運輸部門</td> </tr> <tr> <td>区助成により装飾灯のLED化を行った商店会数</td> <td>団体</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>累計99</td> </tr> <tr> <td>街路灯の改修工事</td> <td>灯</td> <td>3,543</td> <td>2,522</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	各部門別エネルギー消費量※	TJ	411 (H27年度)	539 (H28年度)	産業部門	TJ	8,945 (H27年度)	9,097 (H28年度)	家庭部門	TJ	3,598 (H27年度)	3,670 (H28年度)	業務部門	TJ	4,359 (H27年度)	3,755 (H28年度)	運輸部門	区助成により装飾灯のLED化を行った商店会数	団体	16	16	累計99	街路灯の改修工事	灯	3,543	2,522	
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考																																	
各部門別エネルギー消費量※	TJ	411 (H27年度)	539 (H28年度)	産業部門																																	
	TJ	8,945 (H27年度)	9,097 (H28年度)	家庭部門																																	
	TJ	3,598 (H27年度)	3,670 (H28年度)	業務部門																																	
	TJ	4,359 (H27年度)	3,755 (H28年度)	運輸部門																																	
区助成により装飾灯のLED化を行った商店会数	団体	16	16	累計99																																	
街路灯の改修工事	灯	3,543	2,522																																		
<p>※ 各部門別エネルギー消費量はオール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定 主催:特別区協議会</p>																																					

1-2	再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり	実施	環境課																											
<p>再生可能エネルギーや家庭用燃料電池の普及促進のため、低炭素化推進機器等の導入助成を行いました。</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太陽光発電機器助成件数※1</td> <td>件</td> <td>91</td> <td>94</td> <td>累計2,648</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電機器普及率</td> <td>%</td> <td>5.5</td> <td>5.7</td> <td>太陽光発電機器設置数(推計値) ÷区内戸建棟数</td> </tr> <tr> <td>再生可能エネルギーによる発電量</td> <td>kWh</td> <td>10,518,564</td> <td>10,956,894</td> <td></td> </tr> <tr> <td>太陽熱利用機器、蓄電池及び省エネルギー機器設置助成件数※2</td> <td>件</td> <td>407</td> <td>298</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	太陽光発電機器助成件数※1	件	91	94	累計2,648	太陽光発電機器普及率	%	5.5	5.7	太陽光発電機器設置数(推計値) ÷区内戸建棟数	再生可能エネルギーによる発電量	kWh	10,518,564	10,956,894		太陽熱利用機器、蓄電池及び省エネルギー機器設置助成件数※2	件	407	298	
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考																										
太陽光発電機器助成件数※1	件	91	94	累計2,648																										
太陽光発電機器普及率	%	5.5	5.7	太陽光発電機器設置数(推計値) ÷区内戸建棟数																										
再生可能エネルギーによる発電量	kWh	10,518,564	10,956,894																											
太陽熱利用機器、蓄電池及び省エネルギー機器設置助成件数※2	件	407	298																											
<p>※1 太陽光発電機器:太陽光を利用して、太陽電池で発電する機器 ※2 太陽熱利用機器:太陽のエネルギーを集熱器で集め、水や空気などを暖めて、給湯や空調などに供給する機器。太陽熱温水器とソーラーシステムがある 省エネルギー機器:自然冷媒ヒートポンプ給湯器や家庭用燃料電池</p>																														

1-3	スマートコミュニティづくりの推進	実施	環境課		
<p>エネルギー事業者の省エネルギーやスマートコミュニティの情報収集に努めました。</p>					

1-4	住宅や建築物の省エネルギー化の推進	実施	環境課・建築課															
<p>住宅の省エネ性能の向上のため、高日射反射率塗装と窓断熱改修に対する助成を推進しました。省エネ住宅への関心の高まりのもと、この2種類に対する助成件数は平成30年度は179件で、前年度比約50%の増となりました。</p> <p>建築物省エネ法に基づき300㎡以上の建築物の省エネ計画の届出を受付・審査し省エネ建築物の促進を図りました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高日射反射率塗装及び窓断熱改修の助成件数</td> <td>件</td> <td>120</td> <td>179</td> <td>累計299</td> </tr> <tr> <td>省エネ計画の適判・届出報告件数</td> <td>件</td> <td>183</td> <td>192</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	高日射反射率塗装及び窓断熱改修の助成件数	件	120	179	累計299	省エネ計画の適判・届出報告件数	件	183	192	
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考														
高日射反射率塗装及び窓断熱改修の助成件数	件	120	179	累計299														
省エネ計画の適判・届出報告件数	件	183	192															
<p>※ 建築物省エネ法:建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律</p>																		

1-5	区役所における省エネルギー対策の推進	実施	環境課・経理課・営繕課										
<p>「杉並区環境・省エネ実施プラン(平成27～令和3年度)」の令和3年度エネルギー使用量を平成22年度比10%削減する目標に対して、平成29年度時点で13.8%削減しています。</p> <p>また、区役所における省エネルギーを推進するため、本庁舎中棟6階から地下2階の照明設備のLED化工事を行いました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区役所・区有施設のエネルギー使用量</td> <td>kℓ (H22年度比率)</td> <td>9,085 (95.2%)</td> <td>8,562 (89.7%)</td> <td>H22年度9,540kℓ(区長部局)</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	区役所・区有施設のエネルギー使用量	kℓ (H22年度比率)	9,085 (95.2%)	8,562 (89.7%)	H22年度9,540kℓ(区長部局)
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考									
区役所・区有施設のエネルギー使用量	kℓ (H22年度比率)	9,085 (95.2%)	8,562 (89.7%)	H22年度9,540kℓ(区長部局)									

1-6	区立施設における再生可能エネルギーの利用拡大	実施	学校整備課・営繕課・環境課										
<p>災害時のエネルギー供給のため、震災救済所である桃井第二小学校の改築に合わせ、太陽光発電機器と蓄電池を設置しました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太陽光発電機器・蓄電池の設置校数</td> <td>校</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>累計35</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	太陽光発電機器・蓄電池の設置校数	校	7	1	累計35
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考									
太陽光発電機器・蓄電池の設置校数	校	7	1	累計35									

1-7	杉並清掃工場のごみ焼却発電余剰電力や廃熱の有効利用の推進	実施	ごみ減量対策課										
<p>東京二十三区清掃一部事務組合が運営する清掃工場では、ごみ焼却により発生する熱エネルギーを、高効率発電設備により発電を行い、電気エネルギーとして清掃工場で利用し、余剰分については売却しました。</p> <p>また、発生した熱エネルギーを、隣接している区民センター、温水プールの熱源として利用しているほか、環境学習施設である「高井戸の里あし湯」にも利用しています。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>杉並清掃工場運営協議会の開催回数</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>累計3</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	杉並清掃工場運営協議会の開催回数	回	1	2	累計3
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考									
杉並清掃工場運営協議会の開催回数	回	1	2	累計3									

1-8	ヒートアイランド対策の推進	実施	みどり公園課・土木計画課															
<p>①緑化指導と接道部緑化助成、屋上緑化助成を行うことで緑化面積の拡大を図り、ヒートアイランド現象の緩和を図りました。</p> <p>②道路表面の温度を低減させるため、歩道等の緑化や保水性舗装及び遮熱性舗装の整備に向けて検討を進めました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋上緑化助成による緑化面積</td> <td>㎡</td> <td>42.4</td> <td>41.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区の保水性舗装、遮熱性舗装の整備面積</td> <td>㎡</td> <td>1,846</td> <td>0</td> <td>保水性 累計3,220</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	屋上緑化助成による緑化面積	㎡	42.4	41.7		区の保水性舗装、遮熱性舗装の整備面積	㎡	1,846	0	保水性 累計3,220
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考														
屋上緑化助成による緑化面積	㎡	42.4	41.7															
区の保水性舗装、遮熱性舗装の整備面積	㎡	1,846	0	保水性 累計3,220														

1-9	ごみの減量に関する意識啓発	実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所		
<p>区民、事業者に対しては、ごみの発生抑制への協力を求めていくため、清掃情報紙「ごみパックン」等でごみの減量や資源化の必要性、分別の徹底等を周知しました。 また、区立中学生には清掃情報紙「ごみパックン中学生版」、区立小学校4年生には「できることからはじめよう」を配付しています。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
広報紙等の発行部数（ごみパックン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業）		部	136,700	91,700	「杉並区の清掃事業」は隔年発行 次回はR元年度

1-10	ごみの減量と適正な分別の普及	実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所		
<p>①区民や事業者に対して、杉並区の分別ルールを周知徹底するため、「ごみ・資源の収集カレンダー」やパンフレットの配付を行いました。紙媒体での周知が届きにくい若年層や外国人などが使いやすいように、7か国語に対応したスマートフォン用アプリケーション「なみすけのごみ出し達人(マスター)」を配信しました。 ②区民へ適正なごみ・資源の分別方法を周知するため、東京都宅地建物取引業協会杉並支部に啓発活動の協力を求めました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数		件	9,593	6,104	累計42,332
ごみ・資源の収集カレンダーの発行部数		部	844,100	420,900	

1-11	食品ロスの削減	実施	ごみ減量対策課		
<p>食品ロスの削減のため、平成30年度から区内4か所にフードドライブ常設受付窓口を開設しました。 また、事業者との連携により、「食べのこし0(ゼロ)応援店」事業を開始しました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
フードドライブ回収量		kg	—	935	

1-12	生ごみ減量対策の推進	実施	ごみ減量対策課		
<p>家庭において、ごみ・資源の分別に取り組んでもらうため、小学3年生を対象にした「分別達人の道」事業を実施しました。 生ごみ減量対策のため、引き続き、家庭用生ごみ処理機費用助成事業を実施しました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
生ごみ処理機購入の補助件数		件	72	75	累計439

1-13	マイバッグの普及	実施	環境課		
<p>マイバッグ持参率の低い事業者に、消費者向けの普及啓発ステッカーを売場に貼付するよう助言するなどして、マイバッグ持参向上を図りました。 また、区内高校・大学等で構成するマイバッグ推進連絡会と連携し、区内イベントでのキャンペーン、広報・ホームページでのPR、区内バス路線での案内放送など様々な普及啓発を展開しました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
マイバッグ持参率		%	31.1	31.9	
マイバッグ持参率60%以上の店舗数		店舗	42	43	全体店舗数 H29年度：284 H30年度：288
マイバッグキャンペーン実施回数		回	15	21	
マイバッグ推進連絡会の年間開催回数		回	4	4	

1-14	集団回収の促進	実施	ごみ減量対策課		
<p>活動を支援するため、集団回収団体に対し、回収量に応じた報奨金を支給するとともに活動に必要な物品の支援を行いました。 集合住宅の管理組合を中心に勧奨を行った結果、集団回収実施団体数が前年度と比べ、10団体増加しました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
集団回収量		t	6,082	5,833	
集団回収実施団体数		団体	482	492	

1-15	粗大ごみのリユース・リペア・リサイクルの推進	実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所		
<p>①粗大木製家具のリサイクルの可能性について、検討をしました。 ②粗大ごみに含まれる金属を分別、分類し、事業者に売却しました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
粗大ごみからの金属類回収量（売却量）		kg	844,630	826,330	

1-16	不燃ごみの資源化の推進	実施	ごみ減量対策課		
<p>ごみの減量のため、不燃ごみに含まれる有用金属を含む金属類を分別、分類し、事業者に売却しました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
不燃ごみからの金属類回収量（売却量）		kg	530,360	649,200	

1-17	小型電子機器リサイクルの推進	実施	ごみ減量対策課		
<p>回収量の増加を図るため、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」へ参加することにより、区民に普及啓発を行い、小型電子機器等の拠点回収を精力的に実施しました。 また、すぎなみフェスタ、区民センターまつり、蚕糸の森まつりなどのイベント開催時においても、回収を実施しました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
小型家電回収拠点数		箇所	7	6	
小型家電回収量		kg	12,846	14,935	

1-18	みどりのリサイクルの推進	実施	みどり公園課 ごみ減量対策課		
<p>公園等の剪定枝は再資源化施設でチップ化・腐葉土化して活用を図っています。 また、杉並公園育て組による腐葉土作りや、みどりのボランティアによる剪定枝の工作など、区民のみどりのリサイクル活動を支援しながら、ごみの減量と環境への負荷低減を図りました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
落ち葉溜め設置数		箇所	0	0	累計35

1-19	事業系ごみ・資源の適正な排出	実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所		
<p>有料ごみ処理券が未貼付の事業者に対して、商店街等の協力を得ながら文書や直接指導を行い、貼付の適正化をすすめ、負担の公平性の確保を図りました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
事業系ごみ排出事業者への指導件数		件	645	462	

1-20	拡大生産者責任の徹底に関する要請	実施	ごみ減量対策課		
<p>事業者責任の明確化と、資源化経費の自治体負担軽減のため、拠出金制度の改善と法整備を含めた拡大生産者責任の徹底を、国に要請しました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
拡大生産者責任に関する要請活動		回	2	2	

1-21	区施設からのごみの排出抑制	実施	経理課・環境課・庶務課		
<p>区立施設から排出するごみの総量を抑制するため、職員に対し、施設内へのごみの持込の自粛を徹底しました。 また、区役所本庁舎では、平成29年度から、喫煙所から出る吸い殻ごみを、再生プラスチック製品やコンポスト、肥料などに再利用するリサイクルプログラムを導入し、ごみの排出抑制に努めました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
区立施設における可燃ごみ、不燃ごみの総量(経理課契約分)		t	1,555	1,548	

小型家電拠点回収

使用済小型家電の中には、金・銀・銅等の貴金属やパラジウム等のレアメタルが含まれているものがあり、これらの希少金属・有用金属の再資源化を進めていくために、小型家電の回収を行っています。

【回収場所】

区役所ごみ減量対策課
杉並清掃事務所
杉並清掃事務所方南支所
杉並清掃事務所高円寺車庫
リサイクルひろば高井戸
柿木図書館

【回収品目(以下15品目)】



基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる

(1) 自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度))P.37より抜粋～

自動車交通に起因する環境負荷の軽減を図る対策として、燃料効率の高い低公害型の自動車や電気自動車、燃料電池自動車などの利用促進、徒歩や自転車、公共交通機関での移動の促進などを進めます。

あわせて、自転車を利用しやすい環境を整えるために、自転車駐車場整備や放置自転車対策を進めるとともに、安全な自転車通行環境の確保に取り組みます。

光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントについては、VOC（揮発性有機化合物）の発生抑制に向け、区民への情報提供や事業者への啓発を行います。

アスベストの飛散を防止するため、建築物の解体工事に対する規制を強化します。

目標とその達成状況

指標	単位	基準	実績			目標	備考
		H28年度	H29年度	H30年度	前年度比	R3年度	
区内の光化学スモッグ注意報発令回数	回	2	5	4	△1	0	

※光化学スモッグの発令は地域ごとに出され、杉並区は「区西部」に位置付けられています。

※光化学スモッグ注意報の発令基準は、オキシダント濃度0.12ppm以上（1時間値）です。

目標達成の評価と今後に向けて

光化学スモッグ注意報は、依然として毎年複数回発令されています。

注意報は光化学オキシダント濃度が高い場合に発令されますが、この光化学オキシダントを減らすにはVOC排出量の削減が課題の一つであり、広域的な対策が不可欠です。今後も東京都や国と連携していきます。

光化学スモッグ注意報の発令時には、健康被害の発生を防ぐため、防災無線や垂れ幕の掲出等により区民への周知を図ります。

【平成30年度の主な取組等】

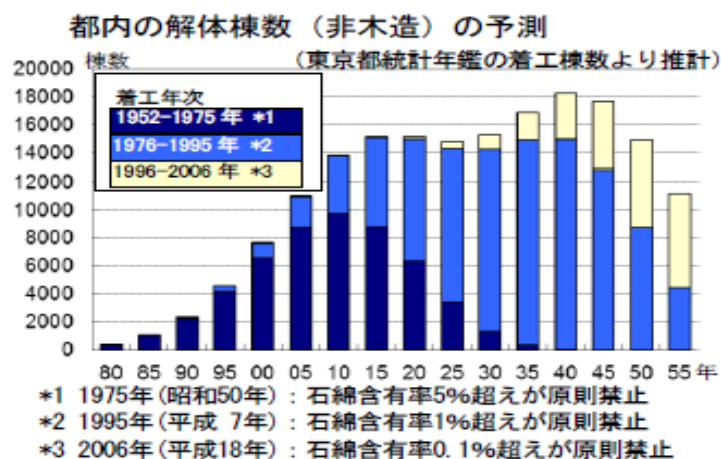
工場・事業所などの固定発生源対策により、区内の大気環境は改善されているほか、ディーゼル車規制等の自動車排出ガス対策により、二酸化窒素、浮遊粒子状物質などは環境基準を達成するようになりました。しかし、主要な大気汚染物



質のうち光化学オキシダント※は唯一改善されておらず、依然として夏季には光化学スモッグ注意報が発令されています。

光化学オキシダントの主な発生原因の一つが、印刷や塗装に使用される有機溶剤等に含まれているVOCです。大気中へのVOCの排出を抑制するため、区では東京都と連携し、事業者への排出規制のほか、自動車や家庭からの排出抑制に取り組んでいます。また、VOC排出を抑制することにより、大気中の微小粒子状物質（PM2.5）の削減も期待できます。

吹付けアスベスト（石綿）等が使用された建築物等の解体工事件数は、年々増加しており、今後も同様の傾向が続くことが予想されています。区では解体工事に伴う周辺環境への飛散防止を図るため、平成30年度は事前立入調査を38件実施しました。また、一般大気環境中のアスベスト濃度を測定し、解体工事等による環境への影響等の有無について確認しました。



「建築物の解体等に係るアスベスト飛散防止対策マニュアル」東京都環境局より

(2) 化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度))P.38より抜粋～

区民の健康に悪影響を与える恐れのある有害化学物質を減らすため、区内関連事業所を対象に調査を行い、適正管理化学物質などの排出状況を把握するとともに、必要に応じて区民、事業者に対して、有害化学物質の取扱方法等の情報提供や指導を行います。

光化学オキシダントの原因となるVOC（揮発性有機化合物）の発生抑制に向け、区民への情報提供や事業者への啓発などを行います。

杉並区内を流れる3河川のうち、神田川については、環境基準の類型はC類型に指定され、妙正寺川が平成29年度からB類型に指定されています。引き続き、河川や池の水質測定を継続し、水質汚濁の状況把握に取り組みます。

※ 光化学オキシダント…窒素酸化物やVOC（揮発性有機化合物）が、太陽の紫外線を受けて光化学反応で発生する物質。光化学スモッグの原因となる。

①目標とその達成状況

指 標	単 位	基 準	実 績			目 標	備 考
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	前年度比	R3 年度	
適正管理化学物質の 環境への排出量	kg/年	8,173	8,880	6,888	△1,992	8,000	

①目標達成の評価と今後に向けて

平成 29 年度に比べ、適正管理化学物質の排出量は減少しました。引き続き、化学物質を使用する対象事業者に対し、より揮発性の低い化学物質等への転換や排出量の削減を促していきます。

②目標とその達成状況

指 標	単 位	基 準	実 績			目 標	備 考
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	前年度比	R3 年度	
神田川 BOD(生物化学的酸素要 求量)年平均濃度	mg/l	0.8~1.8	0.8~1.4	0.8~2.8	0~1.4	1.0 以下	神田川 BOD 環境基 準 5 mg/l 以下

②目標達成の評価と今後に向けて

神田川のほか、区内河川の BOD（年平均値）は、環境基準を達成しています。ただし、大雨などの際には合流式下水道等の影響により、一時的に悪化することがあります。

③目標とその達成状況

指 標	単 位	基 準	実 績			目 標	備 考
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	前年度比	R3 年度	
大気ダイオキシン類年平均濃度	pg- TEQ/m ³	0.017	0.017	0.017	0	0.015	環境基準 0.6 pg-TEQ/m ³

③目標達成の評価と今後に向けて

大気ダイオキシン類の濃度は、基準値に比べ、低い状態で推移しています。今後も調査を通じ、区民の健康に影響がないことを確認していきます。

【平成 30 年度の主な取組等】

区民の健康に影響するおそれのある有害な化学物質を減らすため、ガソリンスタンドやクリーニング店などの事業者に対し調査を毎年実施し、年間の使用量や排出状況を把握するとともに、化学物質の取扱方法等の情報提供や使用量削減の指導に取り組んでいます。



大気中のダイオキシン類測定

また、区内の河川や池の水質調査を実施し、水質汚濁の状況把握に取り組んだほか、ダイオキシン類による健康影響がないことを確認するため、区内の大気及び河川水についてダイオキシン類汚染状況を調査しました。

（3）その他の公害を防ぐ取組

～環境基本計画(平成 30～令和 3 年度(2018～2021 年度))P.40 より抜粋～

工場や事業所を有する事業者は、事業活動にあたり、周囲の環境に配慮し、騒音や悪臭、土壌汚染などの公害を発生させないように努め、規制基準を厳守することは言うまでもありませんが、地域の構成員として、区民一人ひとり、各事業者が地域における環境に配慮した行動をとることが求められます。

区は、事業者による自主的な環境負荷削減を促進するとともに、法令や条例などに基づいた規制・指導を行い、事業所から発生する環境負荷を一層低減していきます。また、区民等には近隣騒音防止に対する啓発等を行っていきます。

目標とその達成状況

指 標	単 位	基 準	実 績			目 標	備 考
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	前年度比	R3 年度	
騒音環境基準達成率 (区内測定箇所・昼間)	%	69.6	72.7	78.3	6.1	100	測定箇所 23 地点 (29 年度は 22 地点)
		16 地点 達成	16 地点 達成	18 地点 達成	2 地点	全地点 達成	

目標達成の評価と今後に向けて

平成 30 年度は、前年に比べ環境基準達成箇所が 2 地点増加しました。引き続き、区内の騒音や大気汚染物質を測定し、状況を把握していきます。

また、道路交通騒音の改善を図るため、道路管理者等に測定結果を通知するなど、関係機関と連携します。

【平成 30 年度の主な取組等】

区に寄せられる公害に関する苦情は、騒音・振動に関するものが最も多く、約 6 割を占めています。

特に、解体、建築工事に関する内容は多く、区では「杉並区建築物の解体工事及びアスベスト飛散防止に関する要綱」に基づく解体工事の事前届出により実態把握を行うとともに、業者への啓発を図り、アスベストの飛散防止と苦情の未然防止に努めました。

また、道路交通騒音・振動についても定期的に測定し、実態把握を行うとともに、測定結果を道路整備・補修の参考資料として道路管理者等に対し提供しました。

基本目標Ⅱ 個別事業の取組状況

・累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

2-1	低公害車・低燃費車の普及促進、エコドライブの促進	実施	環境課		
<p>環境に配慮し自動車の利用を控える啓発やエコドライブの推奨を行うため、区公式ホームページで周知啓発を行いました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している人の割合		%	89.3	88.2	区民意向調査による

2-2	公共交通の充実	実施	都市整備部管理課		
<p>南北バスすぎ丸については、区民に身近な公共交通機関として定時運行に努めるとともに、車両の買替えを行うなど円滑かつ安全な運行を実施しました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
交通の便がよいと思う人の割合		%	92.3	93.4	区民意向調査による
南北バスすぎ丸の運行本数		本	79,335	79,317	
南北バスすぎ丸の乗客人数		人	1,173,919	1,187,223	

2-3	自転車利用環境の整備	実施	土木管理課 杉並土木事務所		
<p>小学校での自転車安全利用教室、中学校でのスタントマンによる自転車安全運転講習会、高齢者を対象とした出前型交通安全教室、平日夜間に行う社会人が対象の自転車ルール講習会、街頭キャンペーン活動など様々な機会を捉え、自転車安全利用の啓発を実施しました。また、平成29年3月に策定した「杉並区自転車ネットワーク計画」に基づき、優先整備路線に自転車ナビライン等の路面表示を設置しました。</p> <p>自転車駐車場整備台数は、民営自転車駐車場整備により、台数が増加しました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
自転車安全利用講習会等啓発活動		回	24	29	
自転車駐車場整備台数		台	33,727	34,017	
区補助による民営自転車駐車場年間設置件数		件	6	3	累計17

2-4	歩行者空間の確保	実施	土木計画課		
<p>安全で快適な歩行空間をつくるため、西荻窪駅東側の南北に計画されている都市計画道路補助132号線の整備を目指し、平成30年度は東京都からの認可取得に向けた取組を行いました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
都市計画道路(区管理)バリアフリー整備延長		m	0	0	累計6,956
無電柱化(区施行)整備延長		m	0	0	累計2,630

2-5	自動車交通量調査、大気汚染常時測定調査、自動車走行騒音振動測定調査の実施	実施	環境課		
<p>区内7地点で自動車騒音の常時監視、4地点で大気汚染常時監視を実施しました。このほか、自動車騒音振動移動調査や自動車排気ガス移動調査を実施しました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
自動車交通量(環七 方南1丁目 11時~12時)		台	2,964	3,216	
自動車騒音振動移動調査件数		件	22	23	
自動車排気ガス移動調査件数		件	20	20	

2-6	大気汚染被害対策の実施	実施	保健予防課										
<p>区民の健康障害の救済を図るため、気管支ぜん息等を対象とする医療費助成を行いました。また、健康被害予防のため、乳幼児のアレルギー相談や講演会を実施しました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気汚染健康障害者医療費助成の認定者数</td> <td>人</td> <td>2,980</td> <td>2,593</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	大気汚染健康障害者医療費助成の認定者数	人	2,980	2,593	
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考									
大気汚染健康障害者医療費助成の認定者数	人	2,980	2,593										

2-7	光化学スモッグ発生連絡体制の整備と被害発生時の対策	実施	保健予防課・環境課															
<p>光化学スモッグ注意報等の発令時には、防災行政無線、垂れ幕、ファックス一斉送信等により、区民、小・中学校、保育園、子供園等へ速やかに周知しました。 光化学スモッグによる健康被害の発生に備え、迅速な対応ができるよう連絡網の整備、周知を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>光化学スモッグ注意報発令回数</td> <td>回</td> <td>5</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>光化学スモッグ被害届出者数</td> <td>人</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>直近の被害届：H25年度2人</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	光化学スモッグ注意報発令回数	回	5	4		光化学スモッグ被害届出者数	人	0	0	直近の被害届：H25年度2人
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考														
光化学スモッグ注意報発令回数	回	5	4															
光化学スモッグ被害届出者数	人	0	0	直近の被害届：H25年度2人														

2-8	児童生徒の健康管理の充実	実施	学務課															
<p>児童生徒が健やかに成長できるよう、4月から6月の間に全校で健康診断を実施し、呼吸器系疾患の早期発見に努めました。また、受水槽やプール水の水質検査を行うとともに、教室内の空気環境検査やホルムアルデヒドなど空気中の化学物質濃度測定等の環境衛生検査を実施しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立小中学校室内空气中化学物質濃度検査実施校数</td> <td>校</td> <td>20</td> <td>14</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区立小中学校環境衛生検査実施校数</td> <td>校</td> <td>65</td> <td>65</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	区立小中学校室内空气中化学物質濃度検査実施校数	校	20	14		区立小中学校環境衛生検査実施校数	校	65	65	
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考														
区立小中学校室内空气中化学物質濃度検査実施校数	校	20	14															
区立小中学校環境衛生検査実施校数	校	65	65															

2-9	大気汚染防止に向けた区施設での取組の推進	実施	営繕課
<p>空調や給湯用にガスヒートポンプエアコンやボイラーなどを設置するときは、窒素酸化物の排出が少なく省エネ性能に優れた東京都認定の「低NOx・低CO2小規模燃焼機器」を選定するように努めました。</p>			

2-10	次世代自動車の普及促進	実施	環境課										
<p>電気自動車やPHV自動車の充電インフラを整備することで車の普及を促し、運輸部門からの二酸化炭素排出量削減につなげるため、電気自動車用充電設備設置助成を行いました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気自動車用充電設備設置助成</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>累計6</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	電気自動車用充電設備設置助成	件	1	5	累計6
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考									
電気自動車用充電設備設置助成	件	1	5	累計6									

2-11	有害化学物質に関する情報の収集と提供	実施	環境課											
<p>都条例に基づき、クリーニング店やガソリンスタンド等の事業者に対して化学物質使用量等の調査を実施し、より揮発性の低い化学物質への転換や排出量の削減を促しました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主な揮発性有機化合物（VOC）の排出量</td> <td>kg/年</td> <td>8,880</td> <td>6,888</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	主な揮発性有機化合物（VOC）の排出量	kg/年	8,880	6,888	
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考										
主な揮発性有機化合物（VOC）の排出量	kg/年	8,880	6,888											

2-12	区施設及び民間建築物からの有害化学物質の排除	実施	営繕課・建築課
<p>①区施設の工事では、できる限り有害化学物質を含有する建材等を使用しないこととし、室内塗装については水性系塗料を使用しました。また、新築や内装改修工事等の完成時に居室内の揮発性有機化合物濃度を測定し、利用者の健康に配慮しました。 ②区施設・民間建築物について、建築確認申請の審査や完了検査の際、建築基準法に適合した建材を使用していることを確認しました。</p>			

2-13	アスベスト(石綿)の適正処理の指導	実施	環境課											
<p>飛散性の高い吹付け石綿等の除去工事について立入調査を実施し、工事方法を確認して石綿の飛散防止徹底を指導しました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出数</td> <td>件</td> <td>35</td> <td>38</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出数	件	35	38	
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考										
大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出数	件	35	38											

2-14	ダイオキシン類などの有害化学物質調査の実施	実施	環境課																
<p>大気中のダイオキシン類調査を3地点で年4回実施しました。また、河川のダイオキシン類調査を、2河川(神田川、善福寺川)4地点で年2回実施しました。いずれも基準値以下であることを確認しました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気中のダイオキシン類年平均濃度</td> <td>pg-TEQ/m³</td> <td>0.017</td> <td>0.017</td> <td>環境基準：0.6pg-TEQ/m³以下</td> </tr> <tr> <td>河川ダイオキシン類年平均濃度</td> <td>pg-TEQ/l</td> <td>0.14</td> <td>0.088</td> <td>環境基準：1pg-TEQ/l以下</td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	大気中のダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/m ³	0.017	0.017	環境基準：0.6pg-TEQ/m ³ 以下	河川ダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/l	0.14	0.088	環境基準：1pg-TEQ/l以下
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考															
大気中のダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/m ³	0.017	0.017	環境基準：0.6pg-TEQ/m ³ 以下															
河川ダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/l	0.14	0.088	環境基準：1pg-TEQ/l以下															

2-15	土壌汚染防止の指導	実施	環境課・産業振興センター																
<p>①東京都環境確保条例に基づき、有害物質を取り扱っていた工場、指定作業場の廃止時に、土壌汚染調査の実施を指導しました。 ②減農薬・減化学肥料に努め、土壌を汚染することのないよう、農業委員会を通して農業者へ啓発を行いました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土壌汚染状況調査報告書届出件数</td> <td>件</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業委員会の開催</td> <td>回</td> <td>13</td> <td>12</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	土壌汚染状況調査報告書届出件数	件	3	3		農業委員会の開催	回	13	12	
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考															
土壌汚染状況調査報告書届出件数	件	3	3																
農業委員会の開催	回	13	12																

2-16	生活排水等による水質汚濁防止の啓発	実施	環境課・ごみ減量対策課												
<p>広報紙や区ホームページ等で正しいごみの排出方法のほか、令和元年度から開始した家庭から出る食用油の回収について、事前周知を行いました。 平成30年度は、排水槽を使用するビル等の管理不備による苦情の発生はありませんでした。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排水槽のあるビル等の指導件数</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	排水槽のあるビル等の指導件数	件	1	0	
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考											
排水槽のあるビル等の指導件数	件	1	0												

2-17	定期河川水質調査の実施	実施	環境課												
<p>区内3河川(神田川、善福寺川、妙正寺川)の計5地点で、年4回水質調査を実施しました。調査結果は、神田川水系の6区で共有し、東京都に対する要望書等への資料としました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川水質調査結果 (BOD)</td> <td>mg/l</td> <td>0.8~1.4</td> <td>0.8~2.8</td> <td>神田川BOD環境基準 5mg/l以下</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	河川水質調査結果 (BOD)	mg/l	0.8~1.4	0.8~2.8	神田川BOD環境基準 5mg/l以下
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考											
河川水質調査結果 (BOD)	mg/l	0.8~1.4	0.8~2.8	神田川BOD環境基準 5mg/l以下											

2-18	合流式下水道改善の推進	実施	土木計画課		
<p>東京都下水道局が進める善福寺川流域合流式下水道改善事業は、河川環境の保全を目的に降雨初期の汚れた放流雨水を一時貯留する管の設置を行うものです。貯留管の設置工事は、区立関根文化公園の一部に建設した立坑から上流部が完了し、現在、平成29年度から引き続き、下流側、環状八号線に向けて工事を進めています。</p>					

2-19	地下水(井戸水)総合汚染調査の実施	実施	生活衛生課												
<p>杉並区の地下水汚染の実態把握のため、井戸の水質検査を行いました。平成30年度は調査実施施設12のうち、適9、不適3でした。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定点観測井戸の水質検査 (毎年同じ井戸での水質検査)</td> <td>件</td> <td>12</td> <td>12</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	定点観測井戸の水質検査 (毎年同じ井戸での水質検査)	件	12	12	
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考											
定点観測井戸の水質検査 (毎年同じ井戸での水質検査)	件	12	12												

2-20	水質汚濁防止のための区施設における取組の推進	実施	学務課・学校整備課 経理課・営繕課												
<p>水質汚濁を防止するため、区庁舎の清掃で使用する洗剤については使用量を必要最小限とするともに、アルカリ性や酸性の洗剤の使用は極力控え、100%植物性で、排水後は自然の作用で分解されるものを使用しました。学校については、年4回グリストラップの清掃を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1校あたりの給食室のグリストラップ清掃回数</td> <td>回</td> <td>4</td> <td>4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	1校あたりの給食室のグリストラップ清掃回数	回	4	4	
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考											
1校あたりの給食室のグリストラップ清掃回数	回	4	4												

2-21	騒音や振動、悪臭防止の啓発と指導	実施	環境課		
<p>騒音規制法等の規定に基づき、事業所や建設・解体作業から発生する騒音や振動について、現場調査を行い指導するとともに、近隣への配慮等を記載した冊子を事業者配布し、啓発を行いました。また、解体工事の届出制度や遵守事項について事業者への徹底を図り、苦情の発生防止に努めました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
公害等相談件数		件	136	126	

2-22	地下水の揚水規制の強化等	実施	環境課		
<p>地下水の保全と地盤沈下等を防止するため、一定規模以上の地下水揚水施設を有する事業者等から、年間の地下水揚水量の報告を求め、集計しました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
地盤沈下量		m	0.0019	-0.0020	
地下水揚水報告件数		件	120	125	

2-23	公害発生防止など環境への対応を図る中小企業に対する支援	実施	産業振興センター		
<p>区内中小企業に対し、ばい煙、粉じん、臭気、騒音・振動、排水などによる公害の発生を防止するために必要な設備改善資金の融資あっせん制度として、杉並区中小企業資金融資制度の「新事業展開資金」を実施しました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
融資あっせん件数		件	0	0	

2-24	放射能情報の収集と提供	実施	環境課・生活衛生課 保健予防課		
<p>空間放射線量率の測定を、定点3か所(月1回)にて実施しました。学校・保育園の給食食材についてゲルマニウム半導体検出器による検査(393検体)を行いました。検査結果は区ホームページ等に掲載しました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
定点3か所の空間放射線量率の測定		回	19	12	

2-25	電磁波情報の収集と提供	実施	環境課		
<p>電磁波の人体への影響に関する問い合わせに対応するため、電磁界情報センターのホームページ等から情報を収集しました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
電磁波に関する説明会での情報収集		回	0	0	

基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、多様な生き物が 生息できるまちをつくる

(1) 連続したみどりを保全・創出する取組

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度))P.43より抜粋～

みどりが連続してつながると、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系のバランスの維持、災害に強いまちづくりなど、みどりが担う機能が最大限に発揮されます。

みどりの拠点となる公的な空間の緑化を引き続き推進するとともに、拠点を河川や道路沿いのみどり等でつないでいくことで、みどりが連続するまちなみを形成し、景観の向上、生物多様性の維持を図っていきます。

公園の整備にあたっては、地域特性を活かした特色ある公園づくりの観点に加え生物多様性に配慮して進めます。

まとまったみどりの保全を図るため、屋敷林などについては個人負担の軽減を図るとともに、地域共有の財産として、地域で一体となって保全していきます。農地については、生物多様性、雨水流出抑制、避難場所などの面でも貴重であり、保全・活用に努めます。

目標とその達成状況

指 標	単 位	基 準	実 績			目 標	備 考
			H24 年度	H29 年度	H30 年度	前 回 比 (H29 年度)	
接道部緑化率※	%	24.76	24.61	24.61	0	30 (R14 年度)	概ね5年毎に実施している「杉並区みどりの実態報告書」による

※接道部緑化率とは、敷地の道路に面した部分（接道部）の、生垣や植込などの緑化された延長が接道部延長に占める割合のことで、

目標達成の評価と今後に向けて

建築時の緑化指導や接道部緑化助成制度の活用などにより接道部緑化率の向上を目指します。特に地震によるブロック塀の倒壊など、防災面からも生け垣や植え込み地への整備に関心が寄せられており、生け垣等の普及啓発に向けてPRを行っていきます。

【平成30年度の主な取組等】

みどりはあらゆる生命を育むとともに、私たちの生活に潤いや安らぎを与えてくれます。また、都市においてみどりが連続してつながると、都市熱環境の改善、景

観の向上、生態系のバランスの維持、災害に強いまちづくりなど、みどりが担う機能が最大限に発揮されます。

杉並区では、昭和 30 年代からの急激な都市化によって農地や樹林地等のみどりが大幅に失われ、現在残されている屋敷林や農地は貴重なものとなっています。このまとまりのあるみどりを後世に引き継いでいくことが、みどり豊かな住宅都市の実現には欠かせません。

区では平成 11 年に「杉並区みどりの基本計画」を策定し、平成 22 年に現計画に改定しました。この間、区民、事業者と区は各々の責任と役割のもと、良好なパートナーシップを築き、さまざまな緑地保全・緑化事業に取り組んできました。

① みどりのベルトづくり

身近なみどりが連続してつながると、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系バランスの維持、災害に強いまちづくりなど、みどりが担う機能が最大限に発揮されます。

区は、拠点となる大規模な公園等のみどりを、河川や幹線道路等のみどりでつなぎ、さらに、屋敷林や農地、学校のみどりを、生けがきや庭先のみどりとつないで「みどりのベルト」をつくる

取組を進めています。現在区では高円寺と堀ノ内の 2 か所を推進地区に指定し、合計 4 つの協定を住民グループと締結しています。

平成 30 年度は、みどりのベルトづくり事業を PR するために、みどりのベルトづくり普及啓発講座を 2 回開催しました。今後も継続して、みどりのベルトづくり事業の拡大を図るための取組を実施していきます。



みどりのベルトづくり普及啓発講座の様子

② (仮称) 荻外荘公園

荻窪二丁目の故近衛文麿元首相の旧宅である荻外荘は昭和初期に建てられた建造物で、平成 28 年 3 月に国の史跡に指定されました。今後は、荻外荘の持つ歴史的・文化的価値を最大限活用し、住宅都市杉並の歴史を代表する良質な邸宅として後世に引き継いでいきます。

平成 30 年度は、豊島区内に一部移築されていた建物の解体保管工事などを進めるとともに、(仮称)

荻外荘上空より



荻外荘公園整備基本計画の策定に向けて取り組みました。今後は、基本設計などを行い、荻外荘の復原・整備を始めとする（仮称）荻外荘公園整備を進めていきます。

③ 多世代が利用できる公園づくり

区民ニーズと時代の変化に対応した多世代が利用できる公園づくりを進めるため、都市公園・児童遊園・遊び場の配置状況から公園施設の機能を見直す考え方を示した「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」を平成31年1月に策定しました。今後は本方針に基づき、みどりの確保や動植物の生息場所・中継地の確保といった視点も入れながら、多世代が利用できる公園づくりを進めていきます。



(2) 自然生態系保全の取組

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度))P.45 より抜粋～

杉並区内の動植物や昆虫など、生き物の生息状況を定期的に調査し、環境教育や環境学習に活用するとともに、生物多様性に配慮した公園づくりや在来種の保護に関する取組を実施していきます。また、社会問題化している外来動植物による被害を防止するため、東京都とも連携して必要な防除を行います。

区内を流れる神田川、善福寺川、妙正寺川の3河川は、杉並区の特色ともなっており、水辺環境として貴重な存在であり、安全性や治水機能を確保しながら、河川沿いの緑化とあわせ、区民が水や水鳥などの生き物と親しめる水辺として再生していきます。

水環境・水循環の保全の観点から、雨水浸透施設や透水性舗装の整備により、地下水・湧水の保全・涵養に努めます。

なお、生物多様性の保全に向けては、生物多様性に係わる各施策を体系化し、総合的・計画的に推進していく必要があるため、生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略の策定を含めた、今後の取組み方針を検討していきます。

目標とその達成状況

指 標	単 位	基 準	実 績			目 標	備 考
		H24 年度	H29 年度	H30 年度	前回比 (H29 年度)	R3 年度	
緑被率	%	22.17	21.77	21.77	0	25 (R14 年度)	概ね5年毎に実施している「杉並区みどりの実態報告書」による

目標達成の評価と今後に向けて

公的な緑地空間の確保及び緑化推進を図るとともに、屋敷林や農地などの民有地のみどりの保全、建築時の緑化指導、緑化助成制度等を通じてみどりの創出を図り、緑被率を増やす取組を進めます。

【平成30年度の主な取組等】

① 緑化副読本「みどりとわたしたち」の発行

「みどりとわたしたち」は身近なみどりの役割や暮らしとのかかわりについて紹介している小学校向けの緑化副読本です。平成29年度に行われた杉並区みどりの実態調査の結果を反映するため、平成30年度に5年に一度の全面改定を行いました。区内全域の小学5年生に学校を通じて配布しました。

② 自然環境調査等の取組

区は約5年ごとに自然環境調査を行っており、平成30年度は第7次の調査を行いました。令和元年度末には報告書及び概要版を発行する予定です。第6次の報告書及び概要版は、区公式ホームページで公表をしています。

また、今まで、主に自然環境調査の区民アンケート調査員への配付を目的としていた、会報「すぎなみの街と自然」を、杉並区内に生息する動植物を紹介する情報紙としてリニューアルしました。カラー印刷による年1回程度の発行とし、第131号を広く周知するため、閲覧用として図書館に送付したほか、区公式ホームページに掲載しました。

③ 外来鳥獣等の防除

ハクビシンなどの外来鳥獣等による被害相談や目撃情報は、毎年数多く寄せられており、相談件数は増加しています。平成29年度から専用電話「有害鳥獣等110番」を設置し、区民の不安や疑問への迅速な対応を図っています。

また、生態系や生活環境等への被害がある場合には、鳥獣保護法に基づく許可を得て、専門技術を有する事業者に委託し、ハクビシンなどの有害鳥獣を捕獲する箱わなを設置、処分等を行っています。

平成30年度は、279基の箱わなを設置し、53頭のハクビシン等を捕獲しており、昨年度より設置数及び捕獲数いずれも増加しています。

今後は、東京都と緊密に連携をとりながら情報共有を図り、生活環境への被害の軽減や生息域の拡大の防止に努めていきます。

(3) みどりや自然に親しめる取組

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度))P.47より抜粋～

みどりや自然は私たちの生活に安らぎとうるおいを与えてくれます。また、豊かな自然に触れ合うことで、自然に対する理解を深め、自然を大切に思う気持ちが育まれます。

地域の個性を活かした水辺空間づくりや、自然観察会、区民農園などにより、区民が水とみどりに触れ合う場を増やすとともに、みどりや自然を育む心や知識の普及啓発、みどりのボランティア活動など区民の緑化活動の支援を進めます。

①目標とその達成状況

指 標	単 位	基 準	実 績			目 標	備 考
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	前年度比	R3 年度	
みどりと水のふれあいがよいと思う人の割合	%	75.5	74.6	74.7	0.1	80	区民意向調査による

①目標達成の評価と今後に向けて

区民意向調査による指標は継続して70%を超えています。今後も水辺に対する区民の関心を更に高め、東京都の河川整備事業との連携を図りながら、区民との協働により水辺環境の整備を進めていきます。

②目標とその達成状況

指 標	単 位	基 準	実 績			目 標	備 考
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	前年度比	R3 年度	
自然観察会等への参加者数	人	143	126	98	△28	300	

②目標達成の評価と今後に向けて

平成30年度実績の前年度比減は、悪天候による当日の不参加者が多かったことによるものです。一度は雨天延期したものの、再び雨で仕方なく会を決行したことや、開催日前の大雪に影響を受けた会が影響しています。屋外実施のため、天候に左右されことも多くありますが今後も、区民が高い関心をもつ講座を企画していきます。

【平成 30 年度の主な取組等】

① みどりのボランティア活動の支援と推進

平成 30 年度は、「みどりのボランティア杉並」に所属している 53 名の方が年間を通じて、三泉淵緑地での野草への名札付けや成田西いこい緑地での柵のロープ張りなど多くの活動を行いました。

地域大学の講座において、中低木の剪定や花壇の植え付け、生態系に関することを学んだ方は、講座卒業後、次年度の「みどりのボランティア杉並」へ参加する仕組みになっています。



地域大学での中低木の剪定講座の様子

② 自然観察会

みどりをテーマに、自然や生き物の生態について学ぶ講座や四季を通じた自然観察会を区の内外で実施しました。

写真は、8 月に善福寺川公園で実施した「夏の昆虫観察会」の様子です。40 名を超える参加者が集まり、日本昆虫学会 3 名の講師の先生と一緒にトンボや蝶など身近に息づく虫を観察し、杉並の自然に触れました。



夏の昆虫観察会の様子



基本目標Ⅲ 個別事業の取組状況

・累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

3-1	樹木、樹林地の保全	実施	みどり公園課 杉並清掃事務所		
<p>①一定の基準を超えたみどりについて、所有者の同意を得て保護指定するとともに、維持管理に要する経費の一部助成や、剪定枝、落ち葉の処分についても無料回収を行い、区内に残された貴重なみどりを保全しました。</p> <p>②区内の巨木・珍木・景観木などの貴重な樹木の所有者と協定を結び、区民共有の財産として、貴重木保全の必要経費の一部を助成し、みどりの保護に努めました。平成26年度からは新たに公共の貴重木も指定を開始しています。また、平成29年度に実施した杉並区みどりの実態調査の結果を活用して追加指定候補樹の選定作業を行いました。</p> <p>③市民緑地契約を締結している、下井草いこいの森、清水いこいの森、山葉名いこいの森を公開しながら維持管理し、減少しつつある樹林地を保全しました。</p> <p>④景観に優れた貴重な一定規模のみどりについて、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定を計画しています。しかし、検討の結果、具体的な指定には至りませんでした。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
保護樹林面積		ha	40,669.7	35,389.9	
保護樹木数		本	1,541	1,491	
保護生けがき保全延長		m	6,048	6,072	
市民緑地設置総数		箇所	3	3	
特別緑地保全地区新規指定件数		件	0	0	

3-2	農地の保全・活用	実施	みどり公園課		
<p>生産緑地地区の追加指定を受けたい旨の要望があったため、都市計画生産緑地地区の変更により指定の決定を3か所行いました。また、生産緑地の買取申出が9件あり、そのうち2件を区で買取ることとなりました。</p> <p>「荻窪一丁目・成田西二・三丁目農の風景育成地区」において、屋敷林の見学、月見の会、たき火体験などのイベントを開催し、屋敷林・農地支援を行いました。また、イベントには、みどりの支援隊西田グループによる活動への支援がありました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
生産緑地の買取件数		件	0	2	

3-3	都市型農業の支援	実施	産業振興センター		
<p>地産地消推進事業を展開するとともに、企業的農業経営団体への助成や、意欲的に農業経営に取り組む農業者への助成を行う等、農業者の経営改善を図りました。また、農地の防災機能を向上するため、防災兼用農業用井戸を整備しました。</p> <p>認定農業者(平成28年度新設)については、農業振興の担い手の中心として、補助制度や認定農業者に対する研修会の開催等を通して支援を行いました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
農地面積		ha	42.88	41.99	
助成農業者団体		団体	5	5	

3-4	緑化指導の充実	実施	みどり公園課		
<p>みどりの減少を防ぐため、建築行為等を行う場合、敷地面積に関わりなく緑化計画の届出が義務付けられています。緑化工事が完了した際には緑化完了届の提出が必要です。</p> <p>緑化計画が緑化基準を満たしているかを審査しました。また、緑化完了届に基づき緑化の完了確認を行いました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
緑化計画提出件数(敷地面積200㎡未満)		件	1,198	1,225	
緑化計画提出件数(敷地面積200㎡以上)		件	613	622	

3-5	身近なみどりのネットワークづくり	実施	みどり公園課		
<p>みどりのベルトづくりの普及啓発を目的とした講習会を開催しました。また、協定者への緑化活動の支援を引き続き行いました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
みどりのベルトづくり協定締結数		件	4	4	各年度締結中の件数
推進地区内接道部緑化助成件数		件	0	0	累計 1

3-6	民有地の緑化推進	実施	みどり公園課		
<p>①ブロック塀等を生けがきや植え込みにすることで、通学路や避難路の安全性を高めることができました。また、屋上緑化をすることで、みどりの面積を増やすなど潤いのあるみどり空間をつくることができました。 ②より効果的に、また永続性のある民有地の緑化を推進するため、緑地協定を継続しています。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
屋上緑化面積（学校、公共施設以外）		m ²	42.4	41.7	
壁面緑化面積（学校、公共施設以外）		m ²	0.0	7.8	
接道部緑化助成による緑化延長		m	215.2	162.3	
緑地協定締結数		件	1	1	

3-7	区立施設の緑化推進	実施	みどり公園課・営繕課		
<p>区立施設の新築、改築計画に伴う緑化指導により、身近なみどりのネットワーク化を進めました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
屋上緑化面積（学校、公共施設）		m ²	279.06	315.97	
壁面緑化面積（学校、公共施設）		m ²	0	0	
既存の区立施設緑化工事による緑化面積		m ²	0	0	

3-8	道路・河川緑化の推進	実施	土木計画課		
<p>道路の緑化を推進するため、西荻窪駅東側を南北に計画されている都市計画道路補助132号線の整備を目指し、平成30年度は東京都からの認可取得に向けた取組を行いました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
都市計画道路（区管理）植樹延長（改修含む）		m	0	0	累計 1,028 (H21年度以降)

3-9	公園の整備	実施	みどり公園課															
<p>①下高井戸おおぞら公園は、第二期整備工事に向けて東京都と調整を行いました。 ②都立公園の早期完成を東京都へ働きかけました。 ③荻窪つどい公園、下高井戸なごみ公園、馬橋ほんむら公園、高井戸東ひだまり緑地を開園しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立公園面積</td> <td>㎡</td> <td>650,162.49</td> <td>649,661.06</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区立公園数</td> <td>園</td> <td>324</td> <td>327</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	区立公園面積	㎡	650,162.49	649,661.06		区立公園数	園	324	327	
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考														
区立公園面積	㎡	650,162.49	649,661.06															
区立公園数	園	324	327															

3-10	みどりの基金の積立、運用	実施	みどり公園課															
<p>みどりの保全や区を代表する公園等の整備、荻外荘の復原・整備に活用するために、基金の積立、運用を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりの基金寄附金額(区積立金除く)</td> <td>円</td> <td>2,496,914</td> <td>4,386,793</td> <td></td> </tr> <tr> <td>みどりの基金運用金額</td> <td>円</td> <td>502,000</td> <td>453,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	みどりの基金寄附金額(区積立金除く)	円	2,496,914	4,386,793		みどりの基金運用金額	円	502,000	453,000	
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考														
みどりの基金寄附金額(区積立金除く)	円	2,496,914	4,386,793															
みどりの基金運用金額	円	502,000	453,000															

3-11	生物多様性に配慮した公園づくり	実施	みどり公園課
<p>生態的な観点から在来種を中心に、餌となる花や果実の樹種を選んで植栽しました。 平成30年度は、馬橋ほんむら公園には、ヤマモモやウバメガシ、下高井戸なごみ公園にはカツラやイロハモミジなどを植栽しました。</p>			

3-12	生き物生息場所の保全	実施	みどり公園課										
<p>区内で希少な植物の自生地について個体数増加のための植生管理を行いました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希少植物自生地の保全箇所総数</td> <td>箇所</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	希少植物自生地の保全箇所総数	箇所	3	3	
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考									
希少植物自生地の保全箇所総数	箇所	3	3										

3-13	水辺環境の整備	実施	土木計画課
<p>「水鳥の棲む水辺」創出事業の周知と区民意識の高揚を図るため、パネル展を開催しました。 また、良好な水辺環境を創出するため、都立善福寺公園内の水路を公園と一体的に整備した、「遅野井川親水施設」を開園しました。開園に当たっては、この事業に参画した地域の方々と式典を行い、一般への周知も図りました。</p>			

3-14	雨水浸透施設の設置促進	実施	土木計画課															
<p>総合治水対策の一環として、区が担う雨水流出抑制対策は大きな役割を持っています。区が行う区道等の透水性舗装や公共施設への雨水浸透・貯留施設の設置をはじめ、区の面積の大半を占める民間施設に対しても対策施設の設置をお願いするなど、官民一体となり、雨水流出抑制対策の推進を図りました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雨水浸透施設設置数(助成戸数)</td> <td>戸</td> <td>58</td> <td>56</td> <td>累計1,697</td> </tr> <tr> <td>区の透水性舗装の整備面積</td> <td>㎡</td> <td>3,636</td> <td>5,089</td> <td>累計510,943</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	雨水浸透施設設置数(助成戸数)	戸	58	56	累計1,697	区の透水性舗装の整備面積	㎡	3,636	5,089	累計510,943
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考														
雨水浸透施設設置数(助成戸数)	戸	58	56	累計1,697														
区の透水性舗装の整備面積	㎡	3,636	5,089	累計510,943														

3-15	自然環境調査等の実施	実施	環境課・みどり公園課 土木計画課																				
<p>①5年に一度の自然環境調査を専門業者への委託と区民アンケート調査により行いました。区内の自然環境を紹介する「すぎなみの街と自然」を1回発行しました。</p> <p>②みどりの実態調査は概ね5年ごとに実施し、直近では平成29年度に行いました。30年度については調査をしていません。</p> <p>③善福寺川における鳥の生息状況を把握するため、小学生など321人の参加による水鳥一斉調査を実施しました。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区内で確認された東京都レッドリスト（保護上重要な野生生物種）種類</td> <td>種</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>R元年度集計予定</td> </tr> <tr> <td>会報「すぎなみの街と自然」の発行</td> <td>回</td> <td>4</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水鳥一斉調査の実施</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	区内で確認された東京都レッドリスト（保護上重要な野生生物種）種類	種	-	-	R元年度集計予定	会報「すぎなみの街と自然」の発行	回	4	1		水鳥一斉調査の実施	回	1	1	
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考																			
区内で確認された東京都レッドリスト（保護上重要な野生生物種）種類	種	-	-	R元年度集計予定																			
会報「すぎなみの街と自然」の発行	回	4	1																				
水鳥一斉調査の実施	回	1	1																				
<p>※ 区内で確認された東京都レッドリスト(保護上重要な野生生物種)種類:陸上生物を対象とした自然環境調査の指標</p>																							

3-16	外来鳥獣等の防除	実施	環境課																				
<p>生態系及び生活環境等への被害があった、又は、そのおそれがあった場合に、鳥獣保護法に基づく許可を得てハクビシン等の捕獲を行いました。また、区民の不安や疑問に迅速に対応するため、平成29年度に設置した専用電話「有害鳥獣等相談110番」により、引き続き区民サービスの向上を図りました。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来鳥獣捕獲数 ハクビシン</td> <td>頭</td> <td>36</td> <td>42</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外来鳥獣捕獲数 アライグマ</td> <td>頭</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 タヌキ</td> <td>頭</td> <td>11</td> <td>9</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	外来鳥獣捕獲数 ハクビシン	頭	36	42		外来鳥獣捕獲数 アライグマ	頭	2	2		その他 タヌキ	頭	11	9	
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考																			
外来鳥獣捕獲数 ハクビシン	頭	36	42																				
外来鳥獣捕獲数 アライグマ	頭	2	2																				
その他 タヌキ	頭	11	9																				

3-17	水とみどりに親しめる場の維持整備	実施	みどり公園課										
<p>区民が水とみどりに親しめるようにするために、親水施設の適切な維持管理を行いました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親水施設のある公園の数（井戸水の活用）</td> <td>園</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>区立公園数327</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	親水施設のある公園の数（井戸水の活用）	園	11	11	区立公園数327
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考									
親水施設のある公園の数（井戸水の活用）	園	11	11	区立公園数327									

3-18	区民農園の運営	実施	産業振興センター																				
<p>区民が農作業を通じて農に対する理解を深めるとともに、農地を都市の緑地として保全していくため、10か所の区民農園を運営しました。</p> <p>12月に次期(平成31年3月～令和4年2月)利用者の募集を行い、1月に抽選により利用者を決定し、3月15日から8か所(2園閉園)、866区画で利用開始しました。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区民農園面積</td> <td>ha</td> <td>1.97</td> <td>1.97</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区民農園利用者数</td> <td>人</td> <td>1,269</td> <td>1,269</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区民農園応募者数</td> <td>人</td> <td>0</td> <td>1,880</td> <td>原則3年に1回公募 次回R3年度予定</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	区民農園面積	ha	1.97	1.97		区民農園利用者数	人	1,269	1,269		区民農園応募者数	人	0	1,880	原則3年に1回公募 次回R3年度予定
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考																			
区民農園面積	ha	1.97	1.97																				
区民農園利用者数	人	1,269	1,269																				
区民農園応募者数	人	0	1,880	原則3年に1回公募 次回R3年度予定																			

3-19	援農ボランティアの支援	実施	産業振興センター										
<p>高齢化等により労働力が不足している農家において、農業に関心のある区民が、草取りや出荷準備などを行うボランティア活動に対し支援しました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>援農ボランティア数</td> <td>人</td> <td>8</td> <td>9</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	援農ボランティア数	人	8	9	
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考									
援農ボランティア数	人	8	9										

3-20	農業体験の充実	実施	産業振興センター		
<p>松庵の農地において大根の収穫やパンジーや葉ボタン等の寄せ植え体験ができるふれあい農業体験を実施しました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
ふれあい農業体験参加者数		人	57	30	
ふれあい農業体験参加世帯数		世帯	32	16	

3-21	みどりのボランティア活動の支援と推進	実施	みどり公園課		
<p>「みどりのボランティア杉並」への理解を深めてもらうため、地域大学の講座を通じてボランティア活動の始め方、中低木の剪定の仕方や花壇の植え付け、生態系に関すること、区内の緑を散策するなど6回の講座を開催しました。受講を経て、楽しく区内の緑に親しんでもらった結果、「みどりのボランティア杉並」への参加に結びつきました。 また、例年通りみどりのイベントや落ち葉感謝祭、炭焼きなどの開催にボランティアコーナーを設け協力しました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
みどりのボランティア数		人	1,564	1,617	
認定みどりのボランティア団体・花咲かせ隊・公園育て組団体数		団体	191	191	
認定みどりのボランティア団体・花咲かせ隊・公園育て組参加者数		人	1,980	1,997	
ボランティアニュース発行回数		回	12	15	

3-22	緑化、自然環境の知識の普及、啓発	実施	みどり公園課		
<p>みどりに関する知識の普及啓発をより一層充実させるため、「みどりの新聞」の発行やみどりのイベント、落ち葉感謝祭、みどりの講座を実施しました。また、小学校5年生に向け緑化副読本を全面改訂し、配布しました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
みどりの新聞発行部数		部	35,000	35,000	
みどりの講座開催数		回	2	2	

3-23	みどりの相談所等緑化相談の充実	実施	みどり公園課		
<p>塚山公園みどりの相談所へ専門相談員を配置し、毎週土日に来所、電話での区民からのみどりに関する相談に答えました。 緑化関係の専門書をそろえた図書コーナーを、管理事務所の開設時間に開放しています。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
みどりに関する相談件数		件	383	322	

3-24	自然観察会などの開催	実施	環境課		
<p>みどりをテーマに、自然や生き物の生態について学ぶ講座や四季を通じた自然観察会を開催しました。NPO法人への委託により井の頭恩賜公園、善福寺公園、和田堀公園で実施しました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
自然観察会の実施回数		回	4	4	
自然観察会の参加人数		人	126	98	

基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる

(1) 美しく清潔なまちへの取組

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度))P.49より抜粋～

たばこやごみのポイ捨て、放置自転車、ごみの適正排出など、美しく清潔なまちづくりには区民一人ひとりのマナー向上が欠かせません。区民や事業者への指導・啓発活動を通じてマナーの徹底を図るとともに、町会等地域と連携した路上喫煙対策や地域美化活動におけるボランティア活動を支援していきます。

空き地・空き家は、住宅マスタープランや空き家実態調査報告書によると、今後、増加することが見込まれており、樹木繁茂や悪臭、害虫発生など、周辺の住環境への影響が懸念されます。実態把握に努め、適正な対応による解決を図ります。

なお、住宅宿泊事業法が平成30年6月に施行され、いわゆる民泊事業が区内で実施可能となります。民泊事業に起因する騒音の発生やその他の生活環境の悪化を防止するため、区独自のルールの策定を検討するとともに、事業者に対する必要な周知・指導を行います。

【平成30年度の主な取組等】

区では、歩行喫煙や吸殻のポイ捨て、管理が適正に行われていない空地等による生活環境の悪化は、放置すると地域における犯罪の増加や、ひいては、治安の悪化につながるとの認識の下「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例（安全美化条例）」を平成15年に施行しました。

① 歩きたばこ・ポイ捨て禁止への取組

巡回指導を嘱託員に加え、民間警備会社やシルバー人材センターへの委託により、朝の通勤、通学の時間帯を中心に路上禁煙地区だけではなく、特に違反者の目立つ地点で重点的に行いました。併せて、地域の行事やお祭り等での喫煙ルールの啓発キャンペーン等を通じて、区内全域での歩きたばこ・ポイ捨て禁止等を広く区民に呼びかけ、違反者は以前に比べ大幅に減少しています。

しかしながら、区民からの喫煙ルールに対する苦情や一層の指導強化を望む声も寄せられており、今後も区民や地域の協力の下、条例違反者がいないまちを目指していきます。

また、改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例が令和2年4月に全面施行されることによって、屋内禁煙が進み、屋外での喫煙が増えることが予想されます。このため、これまで以上に非喫煙者からの受動喫煙に対する要望が多くなり、喫煙場の設置や改善等、受動喫煙防止対策の充実に努めていきます。

杉並区の喫煙ルール



杉並区では、区内6駅（西荻窪駅、荻窪駅、阿佐ヶ谷駅、高円寺駅、上井草駅、高井戸駅）周辺を重点地区として「路上禁煙地区」に指定し、路上喫煙自体を禁止しています。

違反者に対して、平成21年10月から2,000円の過料を科しています。

範囲	区内全域	路上禁煙地区（重点地区）
内容	歩きタバコ・吸い殻のポイ捨て禁止（自転車乗車中を含む）	喫煙行為を禁止（自転車乗車中を含む）
罰則	なし	あり。過料2,000円 ※区職員の路上喫煙防止指導員が徴収
サイン		

② 管理不適正な空地等への取組

少子高齢化、核家族化が進行している中、管理不適正な空地等が増加し、防災、防犯、生活環境の保全の面で、適正な管理を求める要望が多く寄せられていることから、実態を把握するため廃棄物放置や樹木繁茂等の調査を実施しました。近年、管理不適正な空地等の所有者や居住者は高齢化し、また、精神的なケアを要するケースも多くなり、事案の解決には都市整備部門に加え、保健福祉部門との連携等もこれまで以上に必要になります。

今後も関係部署と連携し、適切な改善が図られるよう対応していきます。

（2）個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度))P.49より抜粋～

杉並らしい景観づくりにあたっては、武蔵野の原風景ともいえる屋敷林などを、みどりの施策と連携しながら、地域の貴重な景観資源として保全を図っていきます。

河川やみどりの集積、地形、歴史など、各地域が持つ特性を活かした景観づくりを進め、杉並区景観計画が掲げている将来像「みどり豊かな美しい住宅都市『杉並百年の景』」の実現を目指します。

目標とその達成状況

指標	単位	基準	実績		目標	備考	
		H28年度	H29年度	H30年度	前年度比		R3年度
杉並のまちを美しいと思う人の割合	%	78.4	78.8	79.7	0.9	85	区民意向調査による

目標達成の評価と今後に向けて

みどり豊かな住宅都市杉並を将来に継承し、魅力あるまちなみを創出するため、杉並区景観計画の適切な運用を図ります。事前協議の事例を蓄積するとともに、景観に配慮した優良な取組事例集を発行するなど普及啓発の取組を充実し、区民・事業者等と協働して景観まちづくりを着実に進めていきます。

【平成 30 年度の主な取組等】

屋敷林・農地の保全

杉並区のみどりは、杉並の原風景といえる屋敷林や農地をはじめとする民有地のみどりが全体の 7 割を占めています。まとまったみどりである屋敷林や農地は、ヒートアイランド現象を緩和する環境保全機能、災害時の避難場所や雨水貯留など防災機能、四季折々の季節を感じることでできる景観機能など、多面的な機能を有しており、区民にとってかけがえのないものです。

しかしながら、屋敷林等のみどりを個人で守り続けるには限界があり、所有者の負担軽減を図り地域共有の財産として地域で一体となって保全していくことが必要です。



(月見の会の様子)

そこで、屋敷林と農地の喪失に歯止めをかけ、重点的に保全に努めるため、平成 26 年に「杉並区緑地保全方針」を策定しました。方針では、「保全制度の活用・充実、保全のためのまちづくり、マンパワーの活用、保全のための PR・企画」の 4 つの方向性を定め、屋敷林・農地の保全を強化し

ていくこととしています。また、「杉並らしいみどりの保全地区」10 地区を選定しました。

平成 30 年度は、モデル地区において、落ち葉掃き等を行いました。また、地域区民との交流や屋敷林の効果を PR するために、屋敷林イベント、月見の会やたき火体験イベントを開催しました。民有地の保全は活動の定着に時間を要するため、継続的な保全活動を行い、効果を検証し、他の「杉並らしいみどりの保全地区」でも地域特性を踏まえた保全に取り組んでいきます。

基本目標Ⅳ 個別事業の取組状況

・累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

4-1	放置自転車対策の推進	実施	土木管理課		
<p>放置自転車の撤去、自転車駐車場への誘導などにより、年間における一日あたりの放置台数(平均値)が減少しました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
放置自転車台数		台	1,013	913	平日晴天日の午後2時調査(年5回)の平均値
撤去台数		台	16,853	14,576	

4-2	ごみ・資源の排出の適正管理	実施	杉並清掃事務所		
<p>区民・事業者を対象にごみの排出指導を行う「ふれあい指導」を実施しました。 また、カラス等によるごみ集積所の被害を防止するため、区民に対し、カラスネット・折り畳み式防鳥用ボックスを配付しました。なお、配付にあたっては抽選によることなく、要件を満たした希望者全員に配付することとしました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
カラスネットの配付数		枚	1,121	1,271	
折り畳み式防鳥用ボックス配付数		基	1,245	1,240	

4-3	区民・事業者との協働によるまちの美化活動の推進	実施	環境課		
<p>杉並区を清潔で快適なまちにするため、地域で清掃活動を行っている区内事業者、町会・自治会、団体などに対する支援として、ごみ袋の提供や火ばさみの貸出を行いました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
地域美化活動への参加者数		人	15,805	15,601	
地域美化活動への参加団体数		団体	87	83	

4-4	まちに調和した屋外広告物設置の啓発と取締りの実施	実施	土木管理課・土木事務所 都市整備部管理課		
<p>景観に配慮した美しいまちをつくるため、屋外広告物の設置者に対し、屋外広告物をまちに調和した美しいものにするよう啓発するとともに、違反広告物の撤去を引き続き行いました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
屋外広告物申請件数		件	516	542	
違反広告物の除却		枚	53,458	48,786	

4-5	動物の適正飼養に関する啓発	実施	生活衛生課		
<p>昨年度に引き続き、公衆衛生や環境美化の観点から、マナープレートや適正飼養の普及啓発冊子を作製し、区民や区内各所の小学校等に配布しました。また区民からの苦情等があった場合は、職員が現地の状況を確認し、マナープレートを取付設置することで、飼育マナーの遵守を呼びかけています。 9月の動物愛護週間にセシオン杉並にて講演会や展覧会を実施しただけでなく、地域区民センターのセンターまつりや、すぎなみフェスタ会場においても、動物の適正飼養に関する展示やイベントを実施しました。 これらの活動を通じて犬や猫、小動物の正しい飼い方について、子どもたちを含めたすべての区民に対して普及啓発に努めています。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
犬のマナープレートの作成数		枚	500	500	
適正飼養の普及啓発冊子作成数		冊	8,000	8,000	

4-6	カラス・ねずみ・蜂類の駆除及び相談業務の充実	実施	環境課															
<p>区民からのカラスの巣・スズメバチの巣の撤去に関する相談に対しては、区民の安全安心を確保するため引き続き、迅速な対応を行いました。また、平成29年度から、専用電話「有害鳥獣等相談110番」を設置し、区民の不安や疑問への迅速な対応を図っています。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カラスの巣の撤去件数及び落下幼鳥等の捕獲数</td> <td>件</td> <td>75</td> <td>47</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スズメバチの巣などの駆除件数</td> <td>件</td> <td>286</td> <td>254</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	カラスの巣の撤去件数及び落下幼鳥等の捕獲数	件	75	47		スズメバチの巣などの駆除件数	件	286	254	
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考														
カラスの巣の撤去件数及び落下幼鳥等の捕獲数	件	75	47															
スズメバチの巣などの駆除件数	件	286	254															

4-7	管理が不良な空き地等への是正指導	実施	環境課										
<p>区民が安心して快適に暮らせる生活環境を維持するため、樹木・雑草が繁茂した空き地等の所有者に対し、文書催告や訪問などで適正管理を指導し、是正を図りました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理が不良な空き家・空き地の相談件数</td> <td>件</td> <td>309</td> <td>270</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	管理が不良な空き家・空き地の相談件数	件	309	270	
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考									
管理が不良な空き家・空き地の相談件数	件	309	270										

4-8	路上喫煙防止指導	実施	環境課															
<p>職員の他、朝の通勤時間帯を中心に、民間警備会社による巡回指導に取り組みました。指導件数(違反者)は減少しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>たばこの吸い殻のポイ捨て本数(定点観測)</td> <td>本</td> <td>63</td> <td>47</td> <td></td> </tr> <tr> <td>路上喫煙防止指導件数</td> <td>件</td> <td>865</td> <td>661</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	たばこの吸い殻のポイ捨て本数(定点観測)	本	63	47		路上喫煙防止指導件数	件	865	661	
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考														
たばこの吸い殻のポイ捨て本数(定点観測)	本	63	47															
路上喫煙防止指導件数	件	865	661															

4-9	景観まちづくりの推進	実施	都市整備部管理課															
<p>区民の景観に対する意識を高め、自主的に景観づくりに取り組む風土を醸成するため、イベントの開催や景観新聞(景観録)の発行を通じた普及啓発を行いました。 景観に配慮したまちなみを将来にわたり継承し創出するため、建築物等の届出の受付を行いました。また、大規模建築物の事前協議制度の成果として、景観に配慮した良好な取組をまとめた事例集を発行しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>景観新聞(景観録)の発行部数</td> <td>部</td> <td>6,000</td> <td>13,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>景観計画に基づく届出数</td> <td>件</td> <td>199</td> <td>233</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	景観新聞(景観録)の発行部数	部	6,000	13,500		景観計画に基づく届出数	件	199	233	
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考														
景観新聞(景観録)の発行部数	部	6,000	13,500															
景観計画に基づく届出数	件	199	233															

4-10	緑化活動の支援と推進	実施	みどり公園課 杉並土木事務所															
<p>すぎなみ美・道路組において道路等の清掃・植栽など道路等の維持管理を行いました。 また、花咲かせ隊、公園育て組に対し、季刊ニュースを通じて活動状況を紹介しながら、花材や公園維持活動に必要な清掃用具、園芸用具の支給などの支援を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数</td> <td>団体</td> <td>199</td> <td>201</td> <td></td> </tr> <tr> <td>すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数</td> <td>人</td> <td>2,071</td> <td>2,093</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考	すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数	団体	199	201		すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数	人	2,071	2,093	
活動指標	単位	H29年度	H30年度	備考														
すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数	団体	199	201															
すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数	人	2,071	2,093															
<p>※ すぎなみ美・道路組:道路などの清掃や植栽の手入れを行うボランティア団体 ※ 花咲かせ隊:区立公園等で花壇づくりなどを行うボランティア団体 ※ 公園育て組:区立公園等で清掃や植栽の手入れなどを行うボランティア団体</p>																		

4-11	公共施設による景観整備	実施	都市整備部管理課		
<p>公共施設が地域の良好な景観づくりに関し先導的な役割を担うよう、施設整備にあたっては、杉並区公共施設景観形成指針に沿った事前協議を行いました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
景観計画に基づく届出数		件	22	27	

4-12	歴史的建造物を活用したまちづくり	実施	みどり公園課
<p>(仮称)荻外荘公園の復原・整備に向けた機運醸成を図るため、荻外荘懇談会を開催するとともに、建物内の一部公開等を実施しました。また、豊島区内に一部移築されていた建物の解体保管工事などを進めるとともに、(仮称)荻外荘公園整備基本計画の策定に向けて取り組みました。</p>			

4-13	屋敷林等の保全の推進	実施	みどり公園課		
<p>杉並区緑地保全方針モデル地区において、「みどりの支援隊」で落ち葉掃き等を行いました。また、地域住民との交流や屋敷林の効果をPRするために屋敷林の見学や月見の会、たき火体験等のイベントを開催しました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
屋敷林面積		ha	19	19	H29年度杉並区みどりの実態調査



区内にある屋敷林

基本目標Ⅴ 区民、事業者、NPO、区がともに環境を考え、 行動するまちをつくる

(1) 環境教育、環境学習の拡充・推進

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度))P.51より抜粋～

私たちの生活は、二酸化炭素の排出をはじめ、大気汚染、水質汚濁、騒音、みどりの減少など、様々な環境への負荷を与えています。区民や事業者などの全てが環境問題の被害者となる側面を有している一方、環境問題発生の原因者であることを忘れてはいけません。

環境教育・環境学習は、すべての環境施策の基盤となる手段です。学校教育との連携や環境団体などとの協働を進め、子どもから大人まで、幅広く区民を対象とした環境学習の機会の拡大を図り、環境に対する意識を高め、行動する地域社会をつくりまします。

【平成30年度の主な取組等】

地球温暖化や自然破壊など地球環境の悪化が深刻化し、環境問題への対応が人類の生存と繁栄にとって緊急かつ重要な課題となっています。豊かな自然環境を守り、私たちの子孫に引き継いでいくためには、幅広く区民が様々な機会を通じて環境問題について学習し、自主的・積極的に環境保全活動に取り組んでいくことが重要であり、特に未来を担う子どもたちへの環境教育は極めて重要な意義を有しています。

区では、子どもたちの環境意識を育むため、学校教育の場において、環境学習が円滑に行われるよう専門的な知識を持つ環境学習コーディネーター、環境学習サポーター等の派遣事業を実施しています。併せて、子どもたちの主体的な活動に結びつくように、学習の成果を発表しあい、他校の児童・生徒と共有する「小中学生環境サミット」事業に取り組んでいます。

これからも、区民、事業者、環境団体等との協力や豊富なノウハウのあるNPO法人との協働により子どもから大人まで幅広い区民を対象とした講座・講演会を開催するなど、環境学習の機会をつくり、環境意識の向上につなげ、誰もが環境の視点で考え行動する、環境配慮行動を広める活動を推進してまいります。

小中学生環境サミットの開催

「小中学生環境サミット」は、自校で行った学習の成果を発表し、議論することで、児童・生徒の環境意識を高めるとともに、環境学習の情報を共有して、今後の各校の学習がさらに充実することを目的としています。区は、参加校の環境学習を支援する「環境学習サポーター」と、サポーターのまとめ役となる「環境学習コーディネーター」を派遣し、学習を進めています。平成30年度は、区役所内で発表会を行い、小学校8校、中学校2校、計56名の児童・生徒が参加しました。学校周辺の自然観察や、ビオトープの改造、高円寺阿波踊りでの便乗ごみや食品ロスなど、様々なテーマの発表がありました。また、各校の学習成果をパネルにまとめ、区役所ロビーにて展示会を行いました。



発表会の様子



パネル展示会の様子

(2) 環境活動の推進

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度)P.51より抜粋～

「持続可能な環境住宅都市 杉並」を創るためには、区民一人ひとりがライフスタイルを見直し、これまで以上に省エネルギー・省資源など環境に配慮した行動に取り組まなければなりません。

環境活動を活性化していくためには、区民、事業者、NPO、区が目標と情報を共有していくことが重要です。より多くの情報が区民等に届くように、様々な情報媒体を活用し、情報提供の一層の充実を図ります。また、活動促進の役割を担う人や、組織間の調整やネットワークづくりを担う人、環境教育・環境学習を支える人などの人材育成を行います。

区民一人ひとりの環境に配慮した行動を推進するために設置した環境活動推進センターについては、様々な学習機会の提供や環境団体の交流・連携はもとより、杉並清掃工場の学習機能との連携強化を図ります。

目標とその達成状況

指標	単位	基準	実績		目標	備考	
		28年度	29年度	30年度	前年度比		33年度
環境に配慮した行動をしている人の割合※	%	82.4	82.0	80.8	△1.2	100	区民意向調査による

※区民意向調査で環境に配慮した行動をしていると回答した区民の割合（5設問の平均）

目標達成の評価と今後に向けて

今後とも環境活動推進センターによる講座や講演会、自然観察会やバス見学会を実施しつつ、環境団体によるエコ路地フェスタ等のイベントを杉並清掃工場や高井戸地域区民センターとの連携を強化しながら充実させていきます。

【平成 30 年度の主な取組等】

環境活動推進センター

京王井の頭線高井戸駅と高井戸地域区民センターの間に位置する環境活動推進センターは、環境講座・講演会等で利用できる講座室、環境団体間の交流・連携の場としての環境団体スペース及び環境関連の資料展示室を備えており、区民の環境活動の拠点としての役割を果たしています。事務スペースには、環境に関する情報収集やご相談など丁寧にお答えできる職員が常駐しています。

同センターでは、省エネルギーやリサイクルの普及など環境全般に関する講座・講演会などを開催するとともに学校等の環境学習支援、自然観察会、バス見学会の実施など、各種事業を展開し、区民の環境意識向上に寄与しています。

平成 30 年度は、夏休み中に開催する子ども向けの講座の一覧を載せたチラシを作成し、付近の学校に配布したことで、より多くの参加申込みがありました。また、講演会ではマイクロプラスチックや気候変動など時宜に叶ったテーマに取り組み、参加者から講評をいただきました。

環境活動は今後益々重要度を増すものと考えており、同センターはその一助になるべく、隣接する高井戸地域区民センターや杉並清掃工場との連携を含め様々な事業を展開していきます。



環境活動推進センター

基本目標Ⅴ 個別事業の取組状況

・累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

5-1	地域における環境教育の推進	実施	環境課		
<p>豊富なノウハウを持つNPO法人との協働により、環境講座や講演会、自然観察会、環境学習サポーター講師養成講座、バス見学会、学校支援活動、出前講座を行い、区民の環境に関する知識を学ぶ機会を提供しました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
環境講座開催回数(自然観察会等含む)		回	455	413	
環境講座参加者数(自然観察会等含む)		人	12,864	13,474	

5-2	学校における環境教育の推進	実施	済美教育センター		
<p>自然保護の重要性や環境負荷の少ない生活を目指すことの大切さを教育するため、ごみ・資源、自然・生命、エネルギー・地球温暖化などについて、区立小・中学校の全校で環境教育に取り組みました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
環境教育の実施小・中学校数		校	64	64	

5-3	小中学生環境サミットの開催	実施	環境課・済美教育センター		
<p>「小中学生環境サミット」は、各学校が自校で行っている環境学習について発表しあい、話し合うことで、それぞれの学校の取組を共有し、参加した児童・生徒の環境意識を高めることを目的としています。</p> <p>参加校には、環境学習コーディネーター、環境学習サポーター等を派遣し、発表会までの学習支援を行いました。区役所にて発表会を行い、区役所ロビーにて学習成果をまとめたパネルの展示会を行いました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
小中学生環境サミット参加学校数		校	14	10	
小中学生環境サミット発表会参加人数		人	82	56	

5-4	エコスクールの推進	未実施	学校整備課 済美教育センター		
<p>平成30年度に校庭を芝生化した学校はありませんでしたが、学校施設を環境に配慮したものとするため、引き続き区立学校の緑化等に取り組んでまいります。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
校庭芝生化校数(累計)		校	28	28	累計28
エコスクール改修(庇・バルコニー、ナイトパーゴラ設置)		校	0	0	累計46

5-5	体験学習の拡充	実施	学務課・済美教育センター 環境課		
<p>自然や農業の大切さを理解するため、小学校では生活科・理科・総合的な学習の時間や2泊3日の富士学園及び弓ヶ浜移動教室等において、中学校では理科・技術・家庭・総合的な学習の時間や宿泊を伴うフレンドシップスクール及び菅平移動教室等において、自然体験活動や農業体験学習を実施しました。</p> <p>また、各学校・地域において環境保全活動の推進役となる、持続可能な社会を考えることができる生徒を育成するために、小笠原村や交流自治体との交流学习を実施しました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
小学校移動教室実施校数		校	42	42	
中学校移動教室実施校数		校	24	24	
農業体験学習の実施小・中学校数		校	64	64	
小笠原村との交流学习参加生徒数		人	29	30	

5-6	清掃車(カットカー)の出前学習の推進	実施	杉並清掃事務所		
<p>小学校や保育園等に職員を派遣し、中身が見える清掃車(カットカー)を使用しながら、ごみの減量とリサイクルの必要性を説明するとともに、ごみや資源の分別体験などにより、環境に対する意識を高めました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
清掃車(カットカー)を使用した出前講座回数		回	29	34	

5-7	様々な媒体による環境情報の提供	実施	各事業所管課		
<p>環境に関する情報は、区の広報紙やホームページを通じて随時発信しました。 特に清掃事業について、全戸配付の「ごみ・資源の収集カレンダー」をはじめ、「ごみパックン」等の清掃情報紙や7か国語に対応したスマートフォン向けアプリ「なみすけのごみ出し達人(マスター)」等を通して、ごみ減量の普及啓発や適正な分別等の周知に努めました。 また、年々増加する外国人居住者に対応するため、スマートフォン向けアプリ「なみすけのごみ出し達人(マスター)」の外国語対応の拡充を図りました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
広報紙等の発行部数(ごみパックン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業)		部	136,700	91,700	「杉並区の清掃事業」は隔年発行 次回はR元年度
「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数		件	9,593	6,104	累計42,332

5-8	環境活動への支援	実施	環境課		
<p>区民の様々な環境保全の取組や自発的行動を支援するため、環境活動推進センターは、環境全般やリサイクルの普及に関する様々な事業を展開しました。 集団回収の拡充を図るため、集合住宅の管理組合を中心に勧奨を行った結果、集団回収実施団体数が前年度と比べ、10団体増加しました。 また、みどりのボランティア団体へニュース紙を通じた情報提供や、援農ボランティア、地域美化活動参加者への支援を行いました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
集団回収実施団体数		団体	482	492	
集団回収実施参加者数		世帯	96,741	97,359	
みどりのボランティア数		人	1,564	1,617	
すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体		団体	199	201	
すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数		人	2,071	2,093	
援農ボランティア数		人	8	9	
地域美化活動参加者数		人	15,805	15,601	

5-9	NPO等の活動の推進	実施	地域課		
<p>NPOが活動しやすい環境を整えるため、NPO支援基金による活動資金助成やすぎなみ協働プラザでの相談対応、情報提供等を通して、環境分野で活動するNPO団体等を支援しました。</p>					
活動指標		単位	H29年度	H30年度	備考
環境保全のために活動する区内NPO団体数		団体	71	67	
NPO支援基金から環境分野で活動する団体への助成件数		件	0	0	累計40

令和元年度杉並区環境白書

令和元年度版

令和元年9月発行

編集・発行 杉並区環境部環境課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

TEL (03)3312-2111 (代)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。<https://www.city.suginami.tokyo.jp>

登録印刷物番号

31-0052

**支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並**